

政策目標2 強みを活かす仕事づくり/政策3 生活の基盤となる仕事の創出

政策分野10 食料・農業・農村

目指す姿

力強く魅力ある農業と活力ある農村が実現し、安全な食料が安定して供給されるまち

施策

施策番号	名称 施策の内容	関連するSDGs17のゴール
施策1	食料の安定供給	  
	地産地消をはじめとした地元農産物の消費拡大及び安全な農産物の安定供給を推進します。また、会津ブランドの確立と販路拡大及び多様な消費者ニーズへ対応した生産・供給体制の構築を目指します。公設地方卸売市場の効率的な管理運営と公平・公正な取引及び品質管理体制を確保しながら、市場機能の維持・活性化を図ります。	
施策2	農業の持続的発展	   
	力強く持続可能な農業の実現に向けて、担い手の育成・確保に努め、振興作物の重点的な生産拡大と需要に応じた米の安定的な生産により、地域間競争力の確保と農業経営の収益性の向上を図ります。また、優良農地を確保するとともに、農地中間管理事業の活用などにより、担い手への農地の集積・集約化を推進し、農地の有効利用を図ります。さらに、ICT等の先端技術の農業生産への活用を推進することにより、農産物の収量増加、品質向上、省力化、技術の継承に取り組めます。	
施策3	農業生産基盤の整備	 
	生産性の高い農業生産基盤の整備を推進し、効率的かつ安定的な農業生産による経営の改善を図ります。また、農産物を安定的に生産するため、農業水利施設の機能保全と計画的な改修による農業用水の安定供給を図ります。	
施策4	農村の振興	          
	地域資源を活かした都市住民等の交流活動や農業6次化の推進などにより、地域の活性化や農業・農村の所得の増大に努めます。また、農業・農村のもつ多面的機能の発揮のため、環境負荷の低減や地域資源の維持・継承、農地・農業用施設の維持管理の適正化と住民の防災意識の向上などを図り、暮らしやすい農村環境を整備します。加えて、有害鳥獣による被害を防止するための対策を適切に行います。	

1 政策分野の進捗状況

重要業績評価指標の達成状況

指標名						単位	説明又は計算式
1	認定農業者数				経営体	認定農業者数	
	年度	R5	R6	R7	R8	検証	
	目標	387	391	395	400	高齢化や後継者不足等により目標を下回った。	
	実績	264	247	239 (10月末)	-		
	達成率	68.2%	63.2%	60.5%	-		
2	「地域計画」に位置付ける地域内の農業を担う者の人数				人	「地域計画」に位置付ける地域内の農業を担う者の人数	
	年度	R5	R6	R7	R8	検証	
	目標	375	379	383	387	「人・農地プラン」から「地域計画」への制度改正に伴い、目標数を「中心経営体の主たる従事者数」から令和6年度までに策定した市内16地区における地域計画の「地域内の農業を担う者」に変更したことにより増加した。	
	実績	347	631	631 (10月末)	-		
	達成率	92.5%	166.5%	164.8%	-		
3	新規就農者数				経営体	新規就農者数	
	年度	R5	R6	R7	R8	検証	
	目標	7	7	7	7	令和6年度は移住就農者もあり前年度より増加し、目標達成となった。	
	実績	7	11	4 (10月末)	-		
	達成率	100.0%	157.1%	57.1%	-		
4	効率的かつ安定的な農業経営体への農地の集積率				%	担い手に集積された農用地面積／総農用地面積	
	年度	R5	R6	R7	R8	検証	
	目標	77.7	77.8	77.9	78.0	令和6年度は目標値を上回る集積となり、集積率も前年度より上昇した。	
	実績	83.6	83.8	-	-		
	達成率	107.6%	107.7%	-%	-		
5	ほ場整備率				%	ほ場整備面積／農地面積	
	年度	R5	R6	R7	R8	検証	
	目標	93.7	93.7	93.9	94.2	事業計画に基づいた整備率を、ほぼ達成している。	
	実績	93.5	93.7	93.7	-		
	達成率	99.8%	100.0%	99.8%	-		
6	グリーンツーリズムによる都市農村交流人口				人	体験参加人数	
	年度	R5	R6	R7	R8	検証	
	目標	7,250	7,500	7,750	8,000	令和5年度と比べて増加しているが、市グリーンツーリズム・クラブ会員の高齢化等により大規模な受入が困難となっている。	
	実績	2,672	3,217	-	-		
	達成率	36.9%	42.9%	-%	-		
7	多面的機能支払交付対象面積				h a	多面的支払交付対象面積	
	年度	R5	R6	R7	R8	検証	
	目標	4,895	4,930	4,965	5,000	組織の構成員の高齢化や農家減少により、活動を終了する組織があったため、対象面積が減少し、目標未達成となった。	
	実績	4,501	4,283	4,298 (10月末)	-		
	達成率	91.9%	86.8%	86.5%	-		
8	全農地に対する遊休農地面積				%	遊休農地/総農用地面積	
	年度	R5	R6	R7	R8	検証	
	目標	0.43	0.42	0.42	0.42	農地利用状況調査による遊休農地の把握と農地利用意向調査による遊休農地の再生利用に対する働きかけや借り手農家のあっせんなどの取組を進めたものの、前年度より0.16% (10.2ha) 増加した。	
	実績	0.41	0.57	-	-		
	達成率	104.9%	73.7%	-%	-		

2 施策の評価

施策 1	食料の安定供給
主な取組状況と成果	【1】農産物の地産地消の推進 令和4年3月に策定した「第4次あいづわかまつ地産地消推進プラン」に基づき、地産地消による持続可能な生産・消費サイクルの実現を目標として、地元産農産物の利活用や消費の拡大などに取り組みながら、地産地消運動の推進を図ってきた。 【2】安全な農産物の生産支援と情報の発信 農産物の安全性を確保するため、米・野菜・果物等のモニタリング検査を実施し、その結果を公表してきた。 【3】会津産農産物及び食のブランド確立 本市振興作物の生産振興や、地元産農産物をテーマ食材として活用する「あいづ食の陣」の実施、本市産コシヒカリを栽培方法や食味により厳選した「AiZ'S-RiCE」などの取組を通して、本市産農産物の消費拡大とブランド化を推進してきた。 【4】公設地方卸売市場機能の維持・活性化 市場機能を適切に維持するため、定温売場施設を整備し、集荷体制の強化や取引先拡大の取組を支援するとともに、平成28年度以降は指定管理者制度の導入によりサービスの向上と運営コストの低減を図ってきた。 また、平成25年度より市場使用料を3/4に引き下げる特例措置を継続してきたが、令和7年4月から市場使用料（面積割）の引き下げ及び市場使用料（売上高割）を廃止し、市場内事業者の経営改善を支援した。
課題認識と今後の方針・改善点	【1】農産物の地産地消の推進 第4次あいづわかまつ地産地消推進プランに基づく地産地消協力農業者の確保や生産者・事業者・消費者との交流促進機会の創出等により、安全安心な地元農産物の安定供給と消費拡大に取り組んでいく。 【2】安全な農産物の生産支援と情報発信 「食の安全」を求める消費者ニーズに対応するため、引き続き市政だよりや市ホームページ等を活用した農産物のモニタリング検査結果の正確な公表と迅速な情報提供に取り組んでいく。 【3】会津産農産物及び食のブランド確立 多様化する消費者ニーズに対応した農産物の生産拡大や、飲食店等での地元産農産物を活用したメニュー提供、「AiZ'S-RiCE」の販売を通じた本市産米の魅力発信などにより、ニーズに対応した農産物の生産・供給体制の構築や、会津ブランドを生かした食の魅力による地域外需要の獲得に取り組んでいく。 【4】公設地方卸売市場機能の維持・活性化 人口減少や市場の取扱高の減少、施設の老朽化などの課題を見据え、指定管理者や市場内業者との連携により、引き続き市場機能の維持を図るとともに、市場内事業者や市場協会と意見交換を行いながら、今後の市場の在り方について検討を行う。

施策2	農業の持続的発展
主な取組状況と成果	【1】地域農業の担い手の育成 認定農業者や集落営農組織等の農業経営改善及び安定化を図るとともに、国の経営開始資金や市の「未来ファーマースタート支援事業」の活用、また、令和7年度より新たに地域おこし協力隊を活用した就農支援により、新規就農者の育成と確保に努めてきた。また、令和6年度末までに市内16地区において「地域計画」を策定し、地域農業の維持・継続を図ってきた。 【2】農業生産体制の向上 需要に応じた米生産と収益性の高い園芸作物や麦・大豆・そば・サトイモ等の土地利用型作物を組み合わせた複合経営を推進し、農業経営基盤の強化に取り組んできた。 【3】振興作物の生産支援 農業用機械・施設の導入への支援により、振興作物の収量増加や品質向上、農作業の省力化を図り、また、近年の夏季の高温等による園芸作物の生産量や品質低下への対応として、遮光資材の導入支援にも取り組んできた。なかでもアスパラガス、キュウリ、ミニトマトについては、JA集出荷施設「会津野菜館」との連携により生産を拡大するため、支援事業を拡充して園芸ハウスの導入を促進してきた。さらに、水稻については、備蓄米等の非主食用米の取組拡大により需要に応じた生産を推進してきた。 【4】優良農地の確保と担い手への集積・集約化 貸付や譲渡の申出があった農地について、農業委員及び農地利用最適化推進委員によるあっせん活動や農地中間管理事業の活用による農地の集積・集約化を推進しながら、地域計画の目標地図に反映させた。 また、農地利用状況調査により遊休農地を把握するとともに、その所有者等に対して農地利用意向調査を実施し、農地の適正利用を働きかけながら守るべき農地の明確化を図る一方、農地として「再生困難」な土地については非農地判断を行い、農地台帳から削除した。 【5】ICT等の利活用による農業生産技術の向上と次世代継承 平成27年度からICTを活用した、養液土耕栽培設備、水田の水管理システム、栽培支援ドローンの導入を支援し、園芸作物の品質向上や省力化、稲作の労働時間の短縮やコスト削減効果について実証を行ってきた。令和6年度からは、実証事業の成果を踏まえ、対象機器の範囲を拡大した「スマート農業導入支援事業補助金」を創設し、農業用ドローン、直進アシスト田植機、AI灌水施肥システム等の導入を支援してきた。
課題認識と今後の方針・改善点	【1】地域農業の担い手の育成 農業者の減少や高齢化、後継者不足など構造的な課題に対応するため、認定農業者や集落営農組織・農業法人などの担い手を育成するとともに、国県及び市独自の支援事業を活用し、多様な担い手の育成・確保を図る。 【2】農業生産体制の向上 園芸作物の産地化や稲作における生産コストの削減・省力化、麦・大豆・そばの団地化などを目指し、引き続き複合経営の推進を図るとともに、認定農業者を中心とした担い手の農業経営の改善を図ることで、農業生産体制の向上に取り組んでいく。 【3】振興作物の生産支援 振興作物については、国の経営所得安定対策による「産地交付金」等の活用や、担い手による園芸ハウスの導入、農業用機械施設の整備等を支援し、また、水稻については、今後の国の米政策の動向を注視しながら、収益性の高い農業生産体制の確立に向けて取り組んでいく。 【4】優良農地の確保と担い手への集積・集約化 農業従事者の減少・高齢化が進む中、地域農業の維持・継続には、農地集積が有効であることから、令和6年度末までに市内16地区において策定した「地域計画」等をもとに集落における話し合いを継続し、農業委員会等と連携しながら、その実現に向けた取組を推進するとともに、農地中間管理事業のさらなる活用により地域の農業を担う者に農地の集積・集約を図っていく。 さらに、農地法の規定に基づく利用状況調査及び利用意向調査を通して遊休農地の発生防止、解消を図る。 【5】ICT等の利活用による農業生産技術の向上と次世代継承 ICT等の先端技術を実装した多様なスマート農業機器の導入を支援することにより、品質向上・収量増加による販売額の増加や省力化、生産コスト削減等を図り、農業経営の改善を推進する。また、その効果を広く生産者や関係機関へ周知し共有することで更なる普及を図っていく。

施策3	農業生産基盤の整備
主な取組状況と成果	【1】土地改良事業の推進 国・県・関係団体が実施する土地改良事業に対し支援しており、土地改良事業を推進することにより、農地の区画整理をはじめ道路や用排水路の新設・改修を実施し、効率よく利便性の高い生産基盤を整備したことで、農業用水の安定供給及び地域農業の発展と農業者の所得向上に寄与した。 【2】大区画基盤整備による農業生産性向上 農業の生産性を高め、効率的かつ安定的な農業経営の実現に向け、経営の改善を図るため生産基盤整備が実施され、令和6年度までのほ場整備率は93.7%で、目標値（93.7%）を概ね達成している。 実施地区では意欲ある担い手に農用地の集積を行い、経営規模の拡大が図られた。 【3】農地中間管理機構関連農地整備事業を活用した基盤整備の推進 現在の基盤整備事業実施地区は4箇所（高野地区、本田地区、平沢地区、門田第5地区）であり、農業者の所得向上を目的とした農地中間管理機構関連農地整備事業を活用して基盤整備を実施している。 【4】農業用ため池の防災減災の推進 市に存する農業用ため池50施設のうち18施設が防災重点農業用ため池に指定され、耐震検証を実施した結果、13施設のため池が設計指針に基づく必要な安全性を有していないことが判明した。 13施設のうち11施設のため池においては、県が策定する防災工事等推進計画に位置付け、計画的な改修を推進していく。残る2施設のうち1施設は防災工事等により改修済であり、1施設は用途廃止を予定している。
課題認識と今後の方針・改善点	【1】土地改良事業の推進 国・県・関係団体が実施する農業用施設の長寿命化対策や農地の区画整理及びかんがい排水などの多様な土地改良事業に対し支援することにより、農業用水の安定供給及び地域農業の発展と農業者の所得向上につなげていく。 【2】大区画基盤整備による農業生産向上 基盤整備により大区画に農地を整備するとともに、道路や用排水路を効果的に配置することで農業生産性の向上を図っていく。 また、大区画ほ場により効率的な農業経営を目指し、地域計画に基づいた収益性の高い農作物への転換を図る。 【3】農地中間管理機構関連農地整備事業を活用した基盤整備の推進 基盤整備事業は、農地の保全や担い手への農地集積を行うことで、農業の効率化を進めているが、後継者や担い手不足の他に負担金償還に対する不安などから、農業者の所得向上を目的とした農地中間管理機構関連農地整備事業への関心が高まっている。 現在、地域での説明会などを行っているところであり、事業を推進させることにより担い手への農地の集積・集約化を加速化させ、農業経営の効率化や所得向上につなげていく。 【4】農業用ため池の防災減災の推進 東日本大震災や平成30年7月豪雨では、全国で多くの農業用ため池において決壊や損傷等が発生し、一部では人的被害が生じた。 このような状況を踏まえ、農業用ため池のうち、決壊した場合の浸水区域に家屋や公共施設が存在し、人的被害を与える恐れがある防災重点農業用ため池については、「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」に基づき、決壊による水害その他の災害から市民の生命及び財産を保護するため、県が策定する防災工事等推進計画に基づき、計画的な改修を推進していく。

施策4	農村の振興
主な取組状況と成果	【1】グリーンツーリズムや観光農業の推進 「市グリーンツーリズム・クラブ」への支援を通じ、都市農村交流を推進するとともに、「市食と農の景勝地推進協議会」により本地域の食材や食文化等の情報を発信し、訪日外国人の誘客に取り組んできた。 【2】環境保全効果の高い営農活動の推進 慣行栽培と比較して化学肥料・農薬を5割以上低減する取組と併せ、有機栽培等の環境保全効果の高い営農に取り組む農業者団体等を支援し、環境保全型農業を推進してきた。また、令和6年度には有機農業の推進に向けて「市オーガニック推進協議会」を設立し、関係事業者との連携により有機農業のさらなる推進に取り組んでいる。 【3】多面的機能の維持・発揮に向けた支援 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮のため、地域資源の保全活動に係る集落の共同活動を支援し、多面的機能支払制度の活用を推進してきた。 【4】農村の快適な生活環境の維持と保全 農村の生活環境改善のため、地区から要望のあった道路・水路等の整備工事を実施するとともに、地区で行う維持管理作業に必要な砂利や二次製品などの原材料を提供し、道路・水路等を良好に維持するための支援を行ってきた。 【5】有害鳥獣の被害防止・捕獲 電気柵の貸し出しや侵入防止柵の購入補助などの普及推進に努め、農作物被害を防止するとともに必要に応じて有害鳥獣の捕獲を実施してきた。 また、有害捕獲とは別にイノシシの個体数調整を目的とするイノシシ捕獲報償金制度に加えて、鳥獣被害防止総合支援事業での広域対策支援を実施し、イノシシによる被害の拡大防止に努めてきた。令和5年度より会津総合射撃場の供用を開始し、令和6年度から指定管理者による管理を行った。さらに、令和6年度より専門職員の配置により体制強化を図った。
課題認識と今後の方針・改善点	【1】グリーンツーリズムや観光農業の推進 市グリーンツーリズム・クラブにおいて、会員の高齢化等により、教育旅行等の大規模な農業体験の受け入れが難しくなっていることから、周辺自治体と協力する等、広域連携を含めた受入体制の整備について協議していく。さらに「市食と農の景勝地推進協議会」と連携を図り、外国人旅行者の農業・農村体験受入に係る体制整備を継続する。 【2】環境保全効果の高い営農活動の推進 国の「みどりの食料システム戦略」を踏まえ、環境保全型農業直接支払事業に取り組む既存組織への指導・支援を継続するとともに、有機農業の推進に向けた「市オーガニック推進協議会」において、有機農産物の生産拡大と消費者の理解を促進し、有機農産物の消費拡大や学校給食等での活用を図り、持続的な食料システムの構築と循環型農業の確立に向けて取り組む。 【3】多面的機能の維持・発揮に向けた支援 農業者の減少や高齢化等により活動の継続が困難となっている組織への助言等を行い、活動継続を促すとともに、引き続き農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図っていく。 【4】農村の快適な生活環境の維持と保全 農村地域においては、高齢化や離農世帯との混在化などにより、道路・水路等の維持管理が困難な状況となっており、行政に対する要望が年々多様化し、増加している。 今後も、道路・水路等の整備工事や維持管理支援を継続し、あわせて多面的機能支払制度の活用も視野に入れながら、農村環境の維持・保全に努めていく。 【5】有害鳥獣の被害防止・捕獲 「市鳥獣被害防止計画」に基づきツキノワグマをはじめとした有害鳥獣に対する総合的な対策である「鳥獣被害防止総合支援事業」の対象地域を拡大し、専門家による集落環境診断を踏まえ、鳥獣被害発生の要因や対策に対する住民意識の高揚を図るとともに、次の対策・事業を進める。 ・緩衝帯の整備や地区一括での侵入防止柵設置による防除対策により、農作物被害や野生鳥獣の農地への侵入を軽減し、生産者の収穫量の確保と営農意欲の向上を図る。 ・侵入防止柵の普及推進とともに、捕獲従事者の確保やイノシシやニホンジカ捕獲の技術向上に努め、イノシシ・ニホンジカの個体数調整を目的とした指定管理鳥獣捕獲等事業について、県猟友会若松支部との連携を強化していく。 ・鳥獣被害対策専門員の配置を継続し、野生鳥獣の出没現場での警戒や有害鳥獣の捕獲補助、現場等にて市民に対する鳥獣対策の助言を行う等、被害防除対策について専門的な対応を行う。 ・広域的な鳥獣被害の軽減に向け、会津総合射撃場の指定管理者と連携を図り、より利用しやすい施設を目指し、「会津地域鳥獣被害防止広域対策推進協議会」において利用促進を図る。 また、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」の改正により、令和7年9月（予定）から、市町村の判断で市街地において猟銃等を用いたツキノワグマ・イノシシの捕獲（緊急銃猟）が可能となることから、適切かつ安全な緊急銃猟の実施に向け、国のガイドライン等に基づき、関係機関との協議や必要物品の購入、損失補償保険への加入等の準備を進める。

3 関連する政策分野と事務事業

政策分野	事務事業名	担当部・課名
9-3	農福連携推進事業	健康福祉部・障がい者支援課
12-2	会津ブランド推進事業	観光商工部・商工課
15-3	国際観光推進事業	観光商工部・観光課
17-1	食育推進事業	健康福祉部・健康増進課
37-2	定住二地域居住推進事業	企画政策部・シティプロモーション課
30-2	身近な道路環境の整備・保全	建設部・道路課
32-2	上下水道未整備地区における飲料水の安定	健康福祉部・健康増進課
35-2	スマートシティ会津若松推進事業	企画政策部・情報戦略課
2-3	学校給食（有機食材）	教育委員会・学校施設給食課、学校教育課

4 第7次総合計画の期中総括

○主な成果

【施策1 食料の安定供給】

- ・「第4次あいづわかまつ地産地消推進プラン」に基づき、地元産農産物の利活用や消費の拡大などに取り組み、より安全な地元産農産物の安定供給と消費拡大を図り、移出入収支の改善に結び付けてきた。
- ・農産物の安全性を確保するため、野菜・果樹等のモニタリング検査や米の全量全袋検査（令和2年度からはモニタリング検査へ移行）を実施し、その結果を公表することで、本市農産物の品質や安全性を迅速かつ正確にPRし、消費者の安心につなげてきた。
- ・本市振興作物の生産振興による「農産物のブランド化」や、地元産農産物をテーマ食材として活用した「あいづ食の陣」の取組により、消費拡大や付加価値付けを通じた「食のブランド化」を推進してきた。
- ・市場機能を適切に維持するため、集荷体制の強化や販路拡大、低温加工施設の設置を進めた。また、指定管理者の導入により運営コストの低減を図るとともに、市場使用料の改定を行い、市場内事業者の経営安定化を図った。

【施策2 農業の持続的発展】

- ・認定農業者や集落営農組織等の経営改善及び安定化を図るとともに、新規就農者の育成と確保に努めた。また、「地域計画」を策定し、地域農業の維持・継続を図った。
- ・需要に応じた米生産と収益性の高い園芸作物や大豆・そば・サトイモ等の土地利用型作物を組み合わせた複合経営を推進し、農業経営基盤の強化に取り組んだ。
- ・農業用機械施設の導入への支援により、振興作物の収量増加や品質向上、農作業の省力化を図り、近年の夏季の高温等による園芸作物の生産量や品質低下への対応として、遮光資材の導入支援に取り組んできた。中でもアスパラガス、キュウリ、チェリートマトについては、令和2年6月に竣工したJA集出荷施設「会津野菜館」との連携により生産を拡大するため、支援事業を拡充して園芸ハウスの導入を促進してきた。水稻については、全国的な需給環境の緩みに鑑み、備蓄米等の取組拡大により需要に応じた生産を推進してきた。加えて、本市産コシヒカリの厳選米「AiZ」S-RICE（アイズライス）」について、福島大学食農学類と酒粕堆肥の有効性に係る共同研究を行うなどさらなるブランド化への取組を進め、本市産米価格の維持・向上を図った。
- ・地域農業の維持・継続には引き続きの農地集積が有効であることから、「地域計画」により地域の担い手として位置付けられた農業者に農地集積を進め、効率的に規模拡大できるよう、農地中間管理事業等を活用し、農地集積・集約を図った。
- ・園芸作物の更なる生産拡大・品質向上・省力化を目指し、平成27年度からICTを活用した養液土耕栽培設備、水田の水管理システム、栽培支援ドローンの導入を支援し、園芸作物の品質向上や省力化、稲作の労働時間の短縮やコスト削減効果について実証を行ってきた。これら実証事業の結果を踏まえ、令和6年度から対象機器の範囲を拡大した「スマート農業導入支援事業補助金」を創設し、農業用ドローン、直進アシスト田植機、AI灌水施肥システム等の導入を支援した。

【施策3 農業生産基盤の整備】

- ・国・県・関係団体が実施する土地改良事業に対し支援しており、土地改良事業を推進することにより、農地の区画整理をはじめ道路や用排水路の新設・改修を実施し、効率よく利便性の高い生産基盤を整備したことで農業用水の安定供給及び地域農業の発展と農業者の所得向上に寄与した。
- ・農業の生産性を高め、効率的かつ安定的な農業経営の実現に向け、経営の改善を図るためほ場整備が実施され、令和6年度までのほ場整備率は93.7%で、目標値（93.7%）を概ね達成している。
- ・実施地区では意欲ある担い手に農用地の集積を行い、経営規模の拡大が図られた。
- ・現在、農業者の所得向上を目的とした農地中間管理機構関連農地整備事業を活用したほ場整備を高野地区、本田地区、平沢地区、門田第5地区の4地区で実施しており、令和7年度に高野地区が整備完了予定であり、担い手への農地の集積・集約化を加速させ、農業経営の効率化や所得向上につなげていく。
- ・市に存する農業用ため池50施設のうち、18施設が防災重点農業用ため池に指定され、耐震検証を実施した結果、13施設のため池が設計指針に基づく必要な安全性を有していないことが判明した。
- ・13施設のうち11施設のため池においては、県が策定する防災工事等推進計画に位置付け、計画的な改修を推進していく。残る2施設のうち1施設は防災工事等により改修済であり、1施設は用途廃止を予定している。
- ・令和5年度より桂沢第1地区、令和7年度より稲荷山池地区の改修工事を実施しており、また令和6年度より桂沢第2地区の用途廃止工事を実施している。

【施策4 農村の振興】

- ・市グリーンツーリズム・クラブへの支援を通じた都市農村交流の推進や、国による「SAVOR JAPAN」（農泊・食文化海外発信地域）の認定を受け、訪日外国人旅行者の誘客に向け取り組みを進めた。
- ・慣行栽培と比較して化学肥料・農薬を5割以上低減する取組と併せ、有機栽培等の環境保全効果の高い営農に取り組む農業者団体等を支援し、環境保全型農業を推進してきた。また、令和6年度には有機農業の推進に向けて「オーガニック推進協議会」を設立し、関係事業者との連携により有機農業のさらなる推進を図った。
- ・農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮のため、地域資源の保全管理に係る集落の共同活動を支援し、多面的機能支払制度の活用を推進してきた。
- ・農村環境改善施設については、施設利用者が快適に利用できるよう、毎年適正な維持管理を行った。
- ・有害鳥獣に対する広域対策支援として、集落環境診断に基づき地区が実施する緩衝帯整備や広域での侵入防止柵設置や、個人での設置に対する支援を行い、鳥獣による被害防除を推進した。また、令和5年度より17市町村で構成された会津地域鳥獣被害防止広域推進協議会により整備された会津総合射撃場の供用を開始した。

○課題

【施策1 食料の安定供給】

- ・生産者・事業者・消費者が相互理解を深めながら地産地消を推進していく必要がある。
- ・きのこ、山菜類の一部については出荷制限が解除されていない品目が存在する。
- ・事業目的である会津産農産物のブランド力向上のために消費者から選ばれるブランディングや販路の確保、認知度拡大が求められている。
- ・公設卸売市場の取扱数量が想定以上に減少しており、市場の活性化に向けた取組が求められている。また、市場施設の老朽化しており、施設の長寿命化あるいは再整備への検討が必要となる。

【施策2 農業の持続的発展】

- ・農業者の高齢化や後継者不足により担い手の減少傾向が続いている。また、新規就農者の確保に向けては、参入時の多額の資金調達や農地確保の困難性などの高いハードルを下げるための方策が求められる。
- ・近年の夏場の高温に見られるように、地球温暖化などの影響により、これまでの生産活動や栽培技術では気候変動に対応できない可能性がある。
- ・国において水田政策の大きな見直しが控えており、これまでの水田の利活用に対する支援から、作物ごとの支援への転換が予想される。
- ・担い手の減少により、地域によっては農地の受け入れが困難となりつつある。
- ・基盤強化法が改正され、農地の貸借は、概ね農地中間管理事業に一本化されたため、その利用拡大に向けた更なる周知等の取組が必要である。
- ・ICTに限らず、AIやロボットなど、省力化に資する先端技術を活用した、多様なスマート農業の推進に向けた視点が必要とされる。

【施策3 農業生産基盤の整備】

- ・施設の老朽化等により用水路の漏水や破損等が数多く確認されており、更新事業が増加するが、農業者の負担を軽減するため、計画的に事業を推進する。
- ・農業者の高齢化や若年層の農業離れによる担い手不足への対応が必要である。
- ・景観の変化や環境への配慮が必要である。
- ・農地中間管理機構関連農地整備事業の要件である事業区域内の農業収益が事業完了後5年以内に20%以上の向上を達成するため、担い手を増やし高収益作物の増産等の対応が必要となっている。
- ・令和3年度に法に基づき策定した福島県「防災重点農業用ため池に係る防災工事等推進計画」について、令和7年度までに実施した防災重点農業用ため池の劣化状況・耐震・豪雨耐性評価に基づき、令和7年度に見直しが予定されている。また、「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」の期限が令和12年度までであるため、より計画的に事業を推進する必要がある。

【施策4 農村の振興】

- ・農業体験等を受け入れる農業者の高齢化により、これまでの受入体制が維持できなくなっている。
- ・持続可能な食料システム構築のため、生産・流通・消費を始め、学校給食あるいは教育現場等、地域一体となった有機農業の推進に向けた視点が必要となる。
- ・現農業者の減少や高齢化等により活動の継続が困難な組織があることから、組織の課題に応じて助言・指導等が求められている。
- ・各施設とも老朽化への対応が求められている。
- ・緩衝帯整備や、侵入防止柵設置についての有効性は浸透しているが、農業者の高齢化や若年層の流出により維持管理が困難となっている。また、有害鳥獣による被害対策である「生息環境管理」「被害防除」「有害捕獲」を効果的に実施するためにも捕獲技術の向上、醸成は必要であるが、高齢化に伴い銃所持者が減少している。
- ・また、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」の改正により、令和7年9月から、市町村の判断で市街地において猟銃等を用いたツキノワグマ・イノシシの捕獲（緊急銃猟）が可能となることから、適切かつ安全な緊急銃猟の実施に向け、国のガイドライン等に基づき、関係機関との協議や必要物品の購入、損失補償保険への加入等の準備を進める。

5 最終評価

政策分野10「食料・農業・農村」の推進にあたっては、施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、第4次食料・農業・農村基本計画を策定し各種施策に取り組んでいく。また、地域農業の持続的発展には、農地集積が有効であることから、農業委員や農地利用最適化推進委員と連携しながら、地域計画の実現に向けた取組を支援するとともに、農地中間管理事業の活用により地域内の農業の担い手に農地の集積・集約化を図っていく。さらに、ツキノワグマ等大型獣への対策として、地域の方々と連携し、生ごみや放任果樹などの誘引物の除去等による生息環境管理、侵入防止柵の設置等による被害防除を進め、生活圏への侵入防止に努めるとともに、鳥獣被害対策実施隊や県、警察等と連携を密にし、緊急銃猟制度の活用も含めた有害捕獲により、被害の発生防止及び軽減に努める。

6 事務事業一覧

番号	ロジック モデル	主要 事業	人口減 少対策 ※	SDGs ターゲ ット	事務事業名	次年度 方針	担当部・課
施策1 食料の安定供給							
1		◎	基本目標1	8.4	米・食味分析鑑定コンクール国際大会開催事業	継続	農政部・農政課
2		◎	基本目標1	8.4	地産地消推進協議会負担金	継続	農政部・農政課
3		◎	基本目標1	8.4	地産地消まつり実行委員会負担金	継続	農政部・農政課
4		◎	基本目標1	8.4	あいづ食の陣実行委員会負担金	継続	農政部・農政課
5		◎	基本目標1	8.4	あいづの厳選米生産推進協議会負担金	継続	農政部・農政課
6				8.4	農産物販路開拓・販売促進事業	継続	農政部・農政課
7				8.4	会津人参生産支援事業	継続	農政部・農政課
8				8.4	会津みしらず柿販路拡大促進協議会負担金	継続	農政部・農政課
9				8.2	オールふくしまの酒づくり支援事業（旧「オリジナル酒米産地力強化支援事業」）	継続	農政部・農政課
10				2.c	地方卸売市場事業	継続	農政部・農政課
施策2 農業の持続的発展							
1	◎			2.4	食料・農業・農村基本計画の策定	新規	農政部・農政課
2			基本目標2	2.3	農の夢追いプロジェクト（地域おこし協力隊）事業	継続	農政部・農政課
3		◎	基本目標1	2.3	農業担い手支援事業（新規就農者育成総合対策事業）	継続	農政部・農政課
4		◎	基本目標1	2.3	農業担い手支援事業（未来ファーマースタート支援事業）	継続	農政部・農政課
5				2.4	水田利活用推進事業	継続	農政部・農政課
6				8.2	戦略的農業経営確立支援事業（低コスト農業経営支援事業）	終了	農政部・農政課
7				8.2	戦略的農業経営確立支援事業（土地利用型園芸作物産地化支援事業）	継続	農政部・農政課
8				2.4	戦略的農業経営確立支援事業（園芸産地生産力向上支援事業）	継続	農政部・農政課
9			基本目標1	2.4	農業担い手支援事業（市農業再生協議会負担金）	継続	農政部・農政課
10			基本目標1	2.4	農業担い手支援事業（農業後継者団体育成事業）	継続	農政部・農政課
11			基本目標1	2.4	農業担い手支援事業（機構集積協力金交付事業）	継続	農政部・農政課
12				2.4	農業経営資金利子補給金	継続	農政部・農政課
13				2.4	農業経営基盤強化資金利子助成金	継続	農政部・農政課
14					農業委員会総会に係る経費	継続	農業委員会事務局
15				8.2	農業機械施設等導入支援事業	継続	農政部・農政課
16				2.4	会津若松市農業振興協議会負担金	継続	農政部・農政課
17				2.4	福島県青果物価格補償事業	継続	農政部・農政課
18				2.4	農事組合活動事業	継続	農政部・農政課
19				8.4	畜産競争力強化対策事業（会津若松地域畜産クラスター計画の推進）	継続	農政部・農政課
20				8.2	肉用繁殖牛経営基盤強化支援事業	継続	農政部・農政課
21				2.4	県畜産振興協会負担金等	継続	農政部・農政課
22				2.4	農業振興地域整備計画推進事業	継続	農政部・農政課
23				2.4	遊休農地解消対策事業	継続	農政部・農政課
24				2.4	南原開発農地維持管理事業	継続	農政部・農政課
25		◎	基本目標1	8.2	スマート農業推進事業	継続	農政部・農政課
26				10.2	農福連携事業	継続	農政部・農政課
27		◎		2.4	農地利用集積事業	継続	農業委員会事務局
28		◎		2.4	遊休農地対策事業	継続	農業委員会事務局
29					農業者年金事業	継続	農業委員会事務局

施策3 農業生産基盤の整備						
1			2.8	土地改良事業(県営農地中間管理機構関連農地整備事業 高野地区)	終了	農政部・農林課
2			2.8	土地改良事業(県営農地中間管理機構関連農地整備事業 本田地区)	継続	農政部・農林課
3			2.8	土地改良事業(県営農地中間管理機構関連農地整備事業 平沢地区)	継続	農政部・農林課
4			2.8	土地改良事業(農地中間管理機構関連農地整備事業 門田第5地区)	継続	農政部・農林課
5			15.17	土地改良事業(県営水利施設等保全高度化事業 吉ヶ平地区)	継続	農政部・農林課
6			15.17	土地改良事業(県営水利施設等保全高度化事業(基幹水利施設保全部) 会津大川地区)	継続	農政部・農林課
7			15.17	土地改良事業(県営農村地域防災減災事業(防災ダム整備事業) 鶴沼川防災ダム地区)	終了	農政部・農林課
8			15.17	土地改良事業(県営農村地域防災減災事業(用排水施設等整備事業) 河東地区)	継続	農政部・農林課
9			15.17	土地改良事業(県営農村地域防災減災事業(農業用河川工作物応急対策事業) 佐布川地区)	継続	農政部・農林課
10			15.17	土地改良事業(国営かんがい排水事業 会津宮川地区 受益者償還金補助金)	継続	農政部・農林課
11			15.17	土地改良事業(国営かんがい排水事業 会津南部(第2期)地区)	継続	農政部・農林課
12			15.17	土地改良事業(鶴沼川防災ダム管理事業 県営及び連合協議会)	継続	農政部・農林課
13			15.17	土地改良事業(土地改良施設維持管理適正化事業)	継続	農政部・農林課
14			15.17	基幹水利施設管理事業(馬越頭首工)	継続	農政部・農林課
15			15.17	国営造成水利施設管理強化事業	継続	農政部・農林課
16			15.17	土地改良事業等事務事業	継続	農政部・農林課
17			15.17	土地改良事業(県営水利施設整備事業(基幹水利施設保全部) 大戸地区)	継続	農政部・農林課
18			15.17	土地改良事業(県営水利施設整備事業(基幹水利施設保全部) 神指地区)	継続	農政部・農林課
19			15.17	土地改良事業(県営水利施設整備事業(基幹水利施設保全部) 門田地区)	継続	農政部・農林課
20			15.17	土地改良事業(防災重点農業用ため池整備事業)	継続	農政部・農林課
21			15.17	土地改良事業(団体営農業水路等長寿命化・防災減災事業 戸ノ口堰2期地区)	継続	農政部・農林課
22			15.17	土地改良事業(団体営農業水利長寿命化・防災減災事業 福島地区)	継続	農政部・農林課
施策4 農村の振興						
1		基本目標2	8.9	農村活性化推進事業(グリーンツーリズム・クラブ事業)	継続	農政部・農政課
2		基本目標2	8.9	農村活性化推進事業(食と農の景勝地推進協議会負担金)	継続	農政部・農政課
3		基本目標1	8.9	農村活性化推進事業(農村活性化プロジェクト支援事業)	継続	農政部・農政課
4				市民農園等設置運営事業	継続	農政部・農政課
5	◎		12.4	みどりの食料システム戦略事業	継続	農政部・農政課
6			12.5	農業用使用済プラスチック適正処理事業	継続	農政部・農政課
7	◎		2.4	多面的機能支払事業	継続	農政部・農政課
8			2.4	中山間地域等直接支払事業	継続	農政部・農政課
9				アメリカシロヒトリ防除対策事業	継続	農政部・農政課
10				基幹集落センター管理運営事業	継続	農政部・農政課
11				北会津農村環境改善センター管理運営事業	継続	農政部・農政課
12				河東農村環境改善センター管理運営事業	継続	農政部・農政課
13				農業関連施設維持管理事業	継続	農政部・農政課
14				農村環境整備事業	継続	農政部・農林課
15			12.2	鳥獣被害対策事業	継続	農政部・農林課
16			12.2	鳥獣被害防止総合支援事業	継続	農政部・農林課
17		基本目標2		会津地域鳥獣被害防止広域対策推進事業	継続	農政部・農林課

※人口減少対策に資する事業として、「第3期 会津若松市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の4つの基本目標に位置付けた取組を記載しています。

基本目標1 既存産業・資源を活用した魅力的なしごとづくり

基本目標2 地域の個性を活かした新たな人の流れの創出

基本目標3 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり

基本目標4 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

施策1 食料の安定供給					
1	事業名	米・食味分析鑑定コンクール国際大会開催事業		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	本市産米の品質の高さを広くアピールし、取引価格の上昇と農業経営の収益性の向上を図るため、令和9年度に本市で開催する「米・食味分析鑑定コンクール国際大会」に向けて、大会運営に関する各種準備や本コンクールでの入賞を目指した栽培技術研修会等を開催する。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	2,000	9,133
			所要一般財源	2,000	9,133
概算人件費			22,246	29,661	
取組状況と 成果	令和7年度に「米・食味分析鑑定コンクール：国際コンクール」in会津若松実行委員会を設立し、実行委員会内にコンクール部会、会津米品質向上部会、おもてなし部会の3つの専門部会を設置するとともに、令和8年度のブレ大会、令和9年度の本大会開催に向けた検討を開始した。				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	米価高騰などの不安定な米穀状況下で消費者の米離れが懸念されており、本コンクールの開催意義が高まっているとともに、猛暑等の気候条件の変化に対する良食味米の栽培技術確立が急がれている。関係団体や生産者等と連携し、品質や栽培技術の向上に向けた取組を行うとともに、本コンクール開催に向けた認知度向上や意識醸成等に取り組むため、実行委員会において多方面から検討を進める。				
2	事業名	地産地消推進協議会負担金		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	消費者と食・農のつながりの深化促進、安全・安心な地元産農産物の安定供給、地元産農産物の消費拡大を3つの柱とした「第4次あいづわかまつ地産地消推進プラン」の趣旨を踏まえ、持続可能な生産と消費につなげる地産地消を推進していく。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	1,013	1,013
			所要一般財源	1,013	1,013
概算人件費			2,318	2,318	
取組状況と 成果	平成19年度に「あいづわかまつ地産地消推進プラン」を策定し、平成24年度に第2次、平成28年度に第3次、令和3年度に「第4次あいづわかまつ地産地消推進プラン」を策定し、地元産農産物の生産・安定供給、消費拡大、食育の推進、安全情報等の発信等、地産地消の推進に取り組んできた。				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	少子高齢化やライフスタイルの変化などを踏まえ、本市の農業の持続的な発展に資するため、安全・安心な地元産農産物の安定供給や地元産農産物の消費拡大、学校給食における地元産農産物の使用割合の向上（学校保健給食室と連携）、地元産農産物の安全情報等の発信など、生産者・事業者・消費者が相互理解を深めながら地産地消を推進していく必要がある。				
3	事業名	地産地消まつり実行委員会負担金		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	地元産農産物の販売、各種体験、展示コーナー等を通して、地産地消運動の啓発宣伝と、本運動に対する意識の向上を図ることを目的として、毎年11月上旬に鶴ヶ城体育館で開催している。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	3,182	3,182
			所要一般財源	3,182	3,182
概算人件費			6,759	6,759	
取組状況と 成果	平成23年度は、原発事故による風評払拭を目指して地元産農産物の安全性をPRした。令和2年度と3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を講じるなど規模を縮小して開催。令和5年度は、5類移行に伴って会場内飲食を再開して開催。令和6年度は、来場者アンケートやスタンプラリーをデジタル化して開催した。				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	新鮮な農産物を安価な値段で購入したいという消費者ニーズが依然として高い状況にある中で、価格差があっても「地元農産物を選びたい」という意識の醸成が引き続きの課題であり、地産地消運動の啓発宣伝と意識の向上に向けて、関係機関のみならず、地産地消に取り組む民間企業等とも連携を強化・拡充することで、PR効果を高めていく。				

4	事業名	あいづ食の陣実行委員会負担金		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	市内の飲食店や宿泊施設等において、季節ごとの地元産農産物をメインとしたメニューの提供を行う「あいづ食の陣」の実施により、地元産農産物の生産振興と利用拡大を図り、さらには高品質・良食味である会津の食の魅力を外部へ発信することでブランド化を図る。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	11,132	11,132
			所要一般財源	11,132	11,132
概算人件費			5,793	5,793	
取組状況と 成果	平成26年度から地元産農産物の地域内消費や商品の高付加価値化を推進することで、農産物のブランド化と「食」を通じた地域づくりに取り組んできた。平成27年度はプレミアム付き商品券である「出陣券」発行による事業の推進を図り、令和5年度には、冬のサブ食材として「いちご」を、令和6年度には、秋のサブ食材として「会津みしらず柿」を追加し、事業の活性化を図った。				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	地元産農産物や会津の食の魅力を域外にPRすることによって、ブランド化を推進していくことが重要であるが、紙媒体を中心とした周知に課題があることから、デジタル媒体中心の周知への移行を検討し、今まで掲載できなかった新たな地元産農産物の魅力や情報の紹介等を実施し、課題解決を図っていく。				
5	事業名	あいづの厳選米生産推進協議会負担金		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	会津産コシヒカリを栽培方法や食味値などによって厳選し、「AiZ'S-RiCE」として米集出荷業者が共同で、統一した精米パッケージによるブランド化やPRを行うことで、会津産米のブランド力向上を図る。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	4,552	4,552
			所要一般財源	4,552	4,552
概算人件費			10,042	10,042	
取組状況と 成果	高品質・安定生産対策として、県と連携した生育状況の検討会や、コンクール入賞者のほ場視察を実施した。また、市内外での認知度向上のため、会津エリア及び首都圏エリアにおいてプロモーションを実施した。販売力強化事業として実施したキャンペーンにより、SNSのフォロワーが4,000名増加した。				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	令和5年度以降、猛暑等の影響により「AiZ'S-RiCE」の合格者が減少していることから、有識者による高温対策検討会や現地検討会などを通じ、「AiZ'S-RiCE」の安定生産や品質向上に向けた栽培技術のさらなる向上を図り、合格面積の増加を図っていく。				
6	事業名	農産物販路開拓・販売促進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	本市の優れた農産物等を広くPRし、新たな販路の開拓及び販売の促進を図るとともに、販路開拓に意欲のある生産者等を支援することにより、販路の維持・拡大を図る。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	2,058	2,058
			所要一般財源	2,058	2,058
概算人件費			5,407	5,407	
取組状況と 成果	首都圏等でのJA、会津地域17市町村によるトップセールスや、卸売業者と連携した販売促進イベントを通じて、地元産農産物の安全・安心・高品質・良食味についてPRを実施し、販路の維持・拡大に貢献してきた。				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	高品質・良食味である地元産農産物や加工品について評価を得られるよう、消費者ニーズを的確に捉えた販路開拓・販売促進が必要である。 農畜産物の需給状況等を考慮しつつ、JAや公設卸売市場などと連携し、トップセールスや商談、販売促進イベントを実施することにより、地元産農産物の魅力を発信する。				

7	事業名	会津人参生産支援事業		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	会津人参（おたねにんじん）について、会津人参生産支援補助金や地域特産活用産地づくり支援事業の活用を図るとともに、おたねにんじん推進協議会（事務局：会津農林事務所）の取組により、生産維持・拡大を図る。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	1,273	1,273
所要一般財源			173	173	
概算人件費			387	387	
取組状況と 成果	会津人参生産支援補助金において、新たに播種・定植を行う生産者に対し、50千円/10aの支援を行った。 また、地域特産活用産地づくり支援事業において、初期生産資材の導入や、供給用種子を採種するほ場に対し支援を行った。				
課題認識と 今後の方針・改善点	漢方薬の原料として、海外需要のほか国内需要も拡大しており、また、規格外品についても食用としての需要があり、生産の維持・拡大が求められている。 一方で生産者の減少が課題であることから、会津人参の生産維持・拡大を図るため、生産資材導入への補助などにより生産面を支援していく。				
8	事業名	会津みしらず柿販路拡大促進協議会負担金		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	市内生産者の農業所得の向上及び安定化を図るため、会津みしらず柿販路拡大促進協議会に加入し、「会津みしらず柿」の海外輸出及び国内での販路拡大を図る。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	200	200
所要一般財源			200	200	
概算人件費			387	387	
取組状況と 成果	平成30年度から同協議会に参画。タイ・マレーシア・シンガポールそれぞれに試験輸出を行いながら、本輸出に移行している。 令和5、6年度は、タイ及びシンガポール、マレーシアへの航空便によるサンプル輸送並びに本輸送を実施した。				
課題認識と 今後の方針・改善点	農業所得のさらなる向上を図るための新たな海外販路先の創出と、現地のニーズに即した対応が課題となっていることから、令和6年度から新たな輸出先として継続協議している台湾との取引開始に向けた準備を進めていくとともに、現地のニーズに合わせた品質維持のため、今後も各種試験的な取組が必要である。				
9	事業名	オールふくしまの酒づくり支援事業（旧「オリジナル酒米産地力強化支援事業」）		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	県オリジナル酒米（「夢の香」及び「福乃香」）の生産拡大や安定供給を支援するとともに、県オリジナル酒米を原料とした日本酒の品質向上や消費拡大を支援し、県オリジナル酒米の生産振興と利用拡大を図る。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	4,000	4,000
所要一般財源			0	0	
概算人件費			232	232	
取組状況と 成果	事業実施年度の県オリジナル酒米の使用量又は使用率を前年度に比して増加させる酒造業者における県オリジナル酒米を使用した日本酒の品質の向上・安定化に向けた取組に必要な経費を支援してきた。				
課題認識と 今後の方針・改善点	海外の日本酒ブームを背景に、今後も需要の継続が見込まれることから、県オリジナル酒米の生産の拡大を支援するとともに、酒造好適米の地産地消の拡大に向けた取組を引き続き支援していく。				

10	事業名	地方卸売市場事業		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	会津地方における唯一の公設卸売市場として、市民はもとより会津地域の消費者の日常に欠かすことのできない生鮮食料品等の安定供給を図るため、市場機能を適切に維持するとともに、計画的な改修等により施設の長寿命化を図る。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	69,543	69,543
			所要一般財源	69,543	69,543
			概算人件費	6,566	6,566
	取組状況と 成果	市場機能を適切に維持するため、水産棟への定温売場施設の整備や、生産者育成と集荷体制の強化、首都圏消費地における販路拡大の取組を支援するとともに、指定管理者制度の導入によりサービスの向上と運営コストの低減を図ってきた。また、施設の老朽化に対応するため計画的な改修・修繕に取り組んできた。 令和7年4月より市場使用料（面積割）の引き下げ及び市場使用料（売上高割）を廃止し、市場内事業者の経営改善への支援を行った。			
	課題認識と 今後の方針 ・改善点	経営展望・経営戦略に基づく行動計画の実践や中長期的な目標に基づき、持続可能性の高い市場運営を行う。また、市場使用料の改定を行ったことから、経営戦略の見直しを行い、新たな料金体系に対応した投資・財政計画を策定する。			

施策2 農業の持続的発展

1	事業名	第4次食料・農業・農村基本計画の策定		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	新規
	概要 (目的・内容)	市政運営の基本方針である次期市総合計画の農政分野における個別計画として、また、市食料・農業・農村基本条例に定める基本計画として「第4次食料・農業・農村基本計画」を策定し、本市の食料・農業・農村振興施策の総合的かつ計画的な推進を図る。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	-	196
			所要一般財源	-	196
			概算人件費	-	3,090
2	取組状況と成果	—			
	課題認識と今後の方針・改善点	令和7年4月に国が策定した「食料・農業・農村基本計画」や次期市総合計画との整合を図るとともに、農業者や関係機関等の意見を踏まえながら計画の策定を進める必要がある。			
	事業名	農の夢追いプロジェクト（地域おこし協力隊）事業		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	将来の担い手確保のため、地域おこし協力隊制度を活用し、先進農家等において有機農業に係る栽培技術等を習得する機会を創出するとともに、農商工連携による販路開拓や年間をととした労働環境の整備について調査・研究する。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	11,098	22,196
			所要一般財源	11,057	22,114
			概算人件費	1,931	1,931
3	取組状況と成果	令和7年度より地域おこし協力隊を新規任用し、移住就農希望者が任用終了後にスムーズに就農できるよう、就農に向けて必要な技術等を習得するための農業研修を行うとともに、SNSを活用した情報発信により本市農業の魅力発信を行う。			
	課題認識と今後の方針・改善点	農業者の高齢化や後継者不足等により、農家人口の減少が続いているが、農業生産活動を維持し農用地や農村環境を保つためには、新たな担い手の確保が必要であり、移住就農希望者が地域おこし協力隊として勤務しながら、農業技術を習得する機会が得られる当該事業は将来独立・自営就農を目指すために有効であることから、地域おこし協力隊員の更なる増員を図っていく。			
	事業名	農業担い手支援事業（新規就農者育成総合対策事業）		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	認定新規就農者等に対し、将来において効率的かつ安定的な農業経営の担い手に発展するような就農当初の農業経営安定を図る。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	21,173	21,173
			所要一般財源	23	23
			概算人件費	12,977	12,977
3	取組状況と成果	新規就農者を対象に補助金を交付し、就農当初の経営安定を図った。 令和3年度までの採択者には、農業次世代人材投資資金（経営開始型）の交付による継続支援を行い、令和4年度からは、経営開始資金や機械・施設等導入への支援対象となる経営発展支援事業により就農者への支援を行ってきた。			
	課題認識と今後の方針・改善点	地域農業の持続的発展には将来の農業を担う新規就農者の確保及び育成が重要である。 新規就農者が安定して営農活動が行えるよう、現行の補助事業を活用するとともに、県農業経営・就農支援センター等、各関係機関と連携したサポート体制を構築し、農業技術等の指導・助言も含めた長期的なサポートを行っていく。			

4	事業名	農業担い手支援事業（未来ファーマースタート支援事業）		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	市外から移住し、本市において農業に従事しようとする55歳未満の移住就農者等に、補助金を交付する。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	4,228	1,446
			所要一般財源	4,228	1,446
概算人件費			3,090	3,090	
取組状況と 成果	令和5年度より本市独自の支援策として事業を開始した。初年度よりパンフレットやポスターの作成・配布、首都圏での移住相談イベントの参加による周知活動に取り組むとともに、市外からの移住就農者に対し令和5年度より1名、令和6年度より2名への支援を実施した。				
課題認識と 今後の方針・改善点	農業従事者の高齢化や減少等により、地域農業の担い手を確保することが課題となっている。また、就農を希望しても、認定新規就農者としての要件不足により、国の補助制度を活用できず、就農に踏み切れない方もいることから、多様な人材を新規就農につなげる上で当該事業は有効である。今後も各種移住就農相談イベントへの参加による周知活動や当該事業を通じた支援により、本市の新たな担い手の確保及び地域農業の維持に向け、取組を進める。				
5	事業名	水田利活用推進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	水田の有効活用による大豆・そば等の生産拡大の推進、地域における需要に応じた米生産の推進、水田農業の構造改革の推進、その他地域水田農業の振興等に資することを目的とする。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	18,893	18,893
			所要一般財源	7,432	7,432
概算人件費			22,246	22,246	
取組状況と 成果	水田を活用して転作作物を生産する販売農家や生産組織に対し、土地利用型作物の集団的栽培や、環境に配慮した農産物の生産について支援することにより、水田の高度利用の推進及び収益性の高い農業経営の確立を図ってきた。 ＜令和6年度実績＞ 転作目安面積に対する実際の作付面積割合は81.9%であった。				
課題認識と 今後の方針・改善点	主食用米の需給調整や米価の動向が見通せないことから、引き続き複合経営の推進により所得を確保するとともに、認定農業者・集落営農組織等については、収入減少影響緩和対策や収入保険制度といったセーフティネットへの加入促進を図っていく。				
6	事業名	戦略的農業経営確立支援事業（低コスト農業経営支援事業）		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	終了
	概要 (目的・内容)	生産調整方針作成者（以下、方針作成者）と大規模農業者が連携し、農業経営の低コスト化を目指す取組に対して支援を行う。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	1,715	0
			所要一般財源	1,715	0
概算人件費			1,005	0	
取組状況と 成果	米の過剰基調が続く中、米価下落の恐れがあることから、米価下落の状況においても一定の所得を確保できる農業経営を確立することが必要であるため、農業経営体へ支援を行ってきた。				
課題認識と 今後の方針・改善点	現在、国県において、地域計画策定を要件とした補助制度が創設されており、本事業の目的や内容等と類似し、且つ補助率が高く、本事業の代替が可能であることから、令和7年度をもって本事業を廃止する。				

7	事業名	戦略的農業経営確立支援事業（土地利用型園芸作物産地化支援事業）		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	卸売業者が組織する生産者組織に所属し、サトイモ（品種：大和早生）を作付けする生産者に対し、生産に必要な機械の導入を支援するとともに、卸売業者が当該作物の産地化に要する経費の一部を支援する。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	1,154	1,154
			所要一般財源	1,154	1,154
概算人件費			387	387	
取組状況と 成果	平成29年度に丸果会津青果(株)において里芋部会が設立された。平成29年度からは、里芋部会構成員の生産者に対し、種いもや機械の導入を支援するとともに、丸果会津青果(株)に対しても出荷資材の導入を支援するなど、生産から流通までの一貫した支援を行った。				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	里芋の産地化に向けては、有利販売につなげる生産量を確保するため、部会員の増加、栽培面積の拡大及び栽培技術の向上が必要である。里芋の生産者増加、栽培面積の拡大及び販路拡大を図るため、引き続き、種いもや栽培機械の導入、販路拡大・販売促進活動に対する支援を継続するとともに、里芋部会が行う研修会の開催により、栽培技術の向上を図る他、里芋のPRイベント等の取組を支援していく。				
8	事業名	戦略的農業経営確立支援事業（園芸産地生産力向上支援事業）		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	園芸品目の中で重点振興作物として位置づけられたアスパラガスなど6品目の新規作付、規模拡大を行う生産者に対して、施設導入等への支援を行う。事業実施主体が新規就農者の場合は補助率を1割上乘せする。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	1,942	1,942
			所要一般財源	1,942	1,942
概算人件費			1,159	1,159	
取組状況と 成果	重点振興作物の生産拡大と農業所得の向上を図るため、施設導入等への支援を行ってきた。 〈令和6年度実績〉 ①施設導入：7棟（3経営体）／②井戸掘削：1経営体／③遮光資材導入：1経営体				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	高収益作物の生産は農業所得を向上させる手段として有効であるが、園芸品目の導入には、施設等の初期費用の負担が大きいことが課題である。次年度以降についても、施設導入等の支援を継続しながら、農業経営の転換や農業所得の確保を図るとともに、遮光・高温対策資材導入への支援により、施設栽培における生産量や品質の向上を図っていく。				
9	事業名	農業担い手支援事業（市農業再生協議会負担金）		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	農用地の利用集積の促進及び農業経営の改善や安定化を図るため、認定農業者をはじめとした多様な担い手の育成・確保、集落営農の推進等、地域農業の持続的な発展に向けた総合的な支援を実施する。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	500	500
			所要一般財源	500	500
概算人件費			2,318	2,318	
取組状況と 成果	認定農業者の更新につながるよう、アンケート調査やフォローアップを通じた計画の振り返りと次期計画の作成に向けた助言を行うとともに、コーディネーター等と連携し、認定農業者の再認定及び新規認定に向けた経営改善計画の作成を支援した。 また、集落営農の組織化・法人化の支援として「地域計画」策定の推進や、担い手の経営能力の向上を図るため農業経営改善研修会の開催などに取り組んだ。				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	農業者の減少が続く中、将来にわたって地域の中心となる担い手の確保・育成に向け、認定農業者の新規及び再認定への支援に取り組む。また、再認定を迎える認定農業者を対象に、さらなる経営改善に向けた支援や経営意向に応じた助言を行う。 さらに、認定農業者の意欲向上につながる施策の拡充を検討するとともに、制度の周知や経営能力の向上に資する取組など、総合的な支援を実施していく。				

10	事業名	農業担い手支援事業（農業後継者団体育成事業）		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	情報交換や技術の研鑽を図るため、先進地視察や地域交流を行う市内の農業後継者団体に対し補助金を交付し、活動を支援する。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	100	100
			所要一般財源	100	100
概算人件費			607	607	
取組状況と 成果	農産物販売やPR活動、地域イベントへの参加、市内幼稚園との共同による農業体験などを開催し、地域農業の振興に関する各種取組を行ってきた。また、当該団体には既に農業経営者として活躍している農業者と新規就農者の両者が所属しており、活発な意見交換等が行われている。				
課題認識と 今後の方針・改善点	農業後継者団体における、会員数の増加と団体活動の活性化のためには、各団体において新規就農者や青年農業者の加入を積極的に推進する必要がある。そのため、本市においては、補助金の交付による活動支援を継続するとともに、コミュニティへの参加を通じた青年農業者の技術向上等を図るため、新規就農者等に対して各団体についての周知を行う。				
11	事業名	農業担い手支援事業（機構集積協力金交付事業）		法定／自主	法定
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	地域の農地を農地中間管理機構が借り受け、担い手等に貸し付けることにより、農地の集団化や効率的利用を促進する。また、機構集積協力金を活用し、農地の出し手（所有者等）に対する支援を行い、担い手への農地利用集積を推進する。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	13,132	5,000
			所要一般財源	0	0
概算人件費			9,269	9,269	
取組状況と 成果	平成26年度から、福島県農業振興公社が福島県における農地中間管理機構として、地域農地の集団化や効率的利用を促進し、規模拡大や分散錯図解消に資するため、農地中間管理事業を実施し、補助対象地域及び、対象者に対して補助金の交付を行ってきた。				
課題認識と 今後の方針・改善点	今後も農地の効率的利用を促進するため、農地中間管理事業関連農地整備事業に取り組む集落等を中心に、事業の利活用を通じて農地集積・集約化を推進していく。事業の活用促進に向け、地域計画の見直しに併せて地区説明会を開催する等により、制度の周知を図る。				
12	事業名	農業経営資金利子補給金		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	地域農業の担い手となる農業者が、経営改善を目的とした資金を金融機関から借り入れる際に、市が利子補給を行い、農業者の経済的負担の軽減を図る。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	6,608	6,608
			所要一般財源	6,608	6,608
概算人件費			696	696	
取組状況と 成果	金利負担を軽減することにより、認定農業者等の農業経営の改善や自立経営の促進を図るとともに、新型コロナウイルス感染症や原油価格高騰の影響により農業経営に困難を来している農業者を支援するため、利子補給対象事業を追加した。				
課題認識と 今後の方針・改善点	農業の持続的発展には、新たな農業機械の導入や施設の整備等が欠かせず、これにかかる金銭的支援は農業者にとって重要であるが、近年、農業機械の価格が高騰している。地域農業を支える担い手の経営改善を促進し、地域農業を継続して発展させるため、今後も継続していく。				

13	事業名	農業経営基盤強化資金利子助成金		法定／自主	法定
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	地域農業の担い手となる農業者が、経営規模の拡大や経営の効率化を図るために、農業経営基盤強化資金を借りた際に利子助成を行う。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	140	120
			所要一般財源	70	60
概算人件費			279	279	
取組状況と 成果	金利負担を軽減することにより、認定農業者の経営規模の拡大や経営の効率化の促進を図ってきた。 平成24年度以降は全額国庫負担で行われており、市の利子助成は平成7年～23年度の借入者に対してのみ行っている。				
課題認識と 今後の方針・改善点	現在、利子助成は平成23年度までの既往借入者に対してのみ行っており、償還完了まで継続していく。				
14	事業名	農業委員会総会に係る経費		法定／自主	法定
	担当部・課	農業委員会事務局		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	農業生産力の増進及び農業経営の合理化を図り農業の健全な発展へ寄与するため、農地法等の関係法令に基づき、農地の権利移動に係る許可申請等を総会において審議し、決定する。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	27,387	29,527
			所要一般財源	16,025	18,919
概算人件費			9,730	9,730	
取組状況と 成果	農業委員会総会における許可判断にあたっては、法令等の規定による許可基準に則り、現地調査等を実施しながら、公正・公平な審議に努めた。 また、新たな制度改正等に対応するため、農業委員等を対象とした研修会などを実施し、農業委員等の資質の向上に努めた。				
課題認識と 今後の方針・改善点	・農地を所管する行政委員会として農地の権利移動に係る事務等を適正に執行するとともに、総会において承認された事案に係る許可条件の遵守等について適切な指導が求められている。 ・適正な事務執行と総会運営の透明性の維持・向上、さらには農業委員会活動を周知するため、ホームページや農業委員会だより等を活用し、さらなる情報発信が必要である。				
15	事業名	農業機械施設等導入支援事業		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	本市農業の振興及び地域の農業の担い手の経営発展等を支援するため、国県の農業機械施設等の導入に係る各種補助事業を活用する。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	51,422	30,000
			所要一般財源	0	0
概算人件費			773	773	
取組状況と 成果	水稻をはじめ、大豆やそば、園芸作物などの生産に係る農業機械施設導入を支援することにより、品質や生産性の向上による認定農業者などの担い手における農業経営改善や規模拡大等に寄与してきた。				
課題認識と 今後の方針・改善点	地域農業の持続性を維持していくためにも、今後も国県の支援策について積極的に活用するとともに、地域の中心経営体による農地集積の加速化や高収益化、省力化等への支援を行う。				

16	事業名	会津若松市農業振興協議会負担金		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	本協議会は、農業情勢に即応した生産体制の整備と農業・農村の活性化を図るため、市内の関係機関が連絡協調のうえ相互の技術研さんと融和を図り、もって本市農業の振興に寄与することを目的として活動している。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	300	300
			所要一般財源	300	300
概算人件費			657	657	
取組状況と 成果	構成機関の連携のもと、専門的な技術の調査、研修及び指導の一元化に関する事業、農業の生産振興対策に伴う技術指導及び農作物被害の未然防止に関する事業、情報の収集及び消費・販路の拡大対策に関する事業等に取り組んできた。				
課題認識と 今後の方針・改善点	変化する農業情勢に即応した農産物の生産振興及び販売促進、農業農村の活性化を図るため、関係機関が一体となって取り組むことが必要である。 本市の農業振興を図るうえで、農業関係団体が連携しながら、技術指導、営農指導、販路拡大などに取り組む。				
17	事業名	福島県青果物価格補償事業		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	対象品目の市場価格が補償基準額を下回った場合、補償交付金を交付し、生産者の経営安定と青果物の安定供給を図るため、3年間を一つの業務対象期間として、県・市・生産者がそれぞれの負担割合により準備金を造成する。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			62	62	
取組状況と 成果	原発事故後、一時的に運用を停止していたが、平成31年1月から損害賠償額の算定方法が全国的な価格動向を反映する形となり、市況の価格下落分は賠償されなくなったこと、新型コロナウイルスの影響による価格下落で生産者の経営が不安定になる可能性があることなどから、令和元年度第4期分（令和2年1月から3月）から補償交付金の交付が再開されている。				
課題認識と 今後の方針・改善点	地域振興作物の生産拡大及びブランド化や産地化を推進する上で、青果物の価格下落時の補償交付金の交付により生産者の経営安定を図る必要があることから、今後も事業を継続する。				
18	事業名	農事組合活動事業		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	集落の代表として農事組合長を委嘱し、市農政事務に関する調査・伝達を円滑に行うとともに、農事組合長で組織される市農事組合長連絡協議会の活動強化・研鑽を図る。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	1,880	1,880
			所要一般財源	1,880	1,880
概算人件費			448	448	
取組状況と 成果	毎年、各集落の代表として農事組合長を委嘱し、市農政事業に関する調査・伝達を依頼するなど、市と農業者をつなぐ役割を担っていただくとともに、市農業用使用済プラスチック適正処理推進協議会と連携し、農業用廃プラスチック回収事業等に取り組んできた。				
課題認識と 今後の方針・改善点	近年、農業者の減少により、農事組合の解散が相次いでいるが、各集落の農事組合長は、市と農業者をつなぐ重要な役割を担っていることから、引き続き他事業との関係を整理しながら存続を図っていく。				

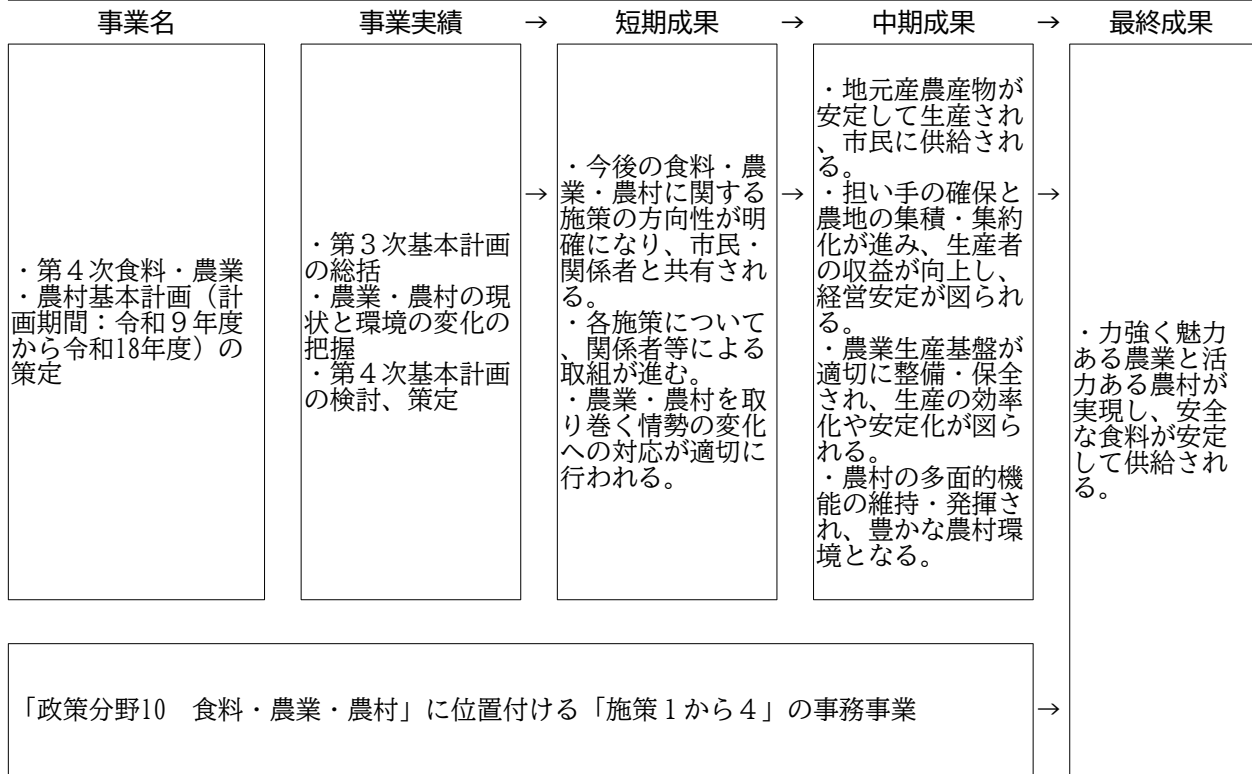
19	事業名	畜産競争力強化対策事業（会津若松地域畜産クラスター計画の推進）		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	会津若松地域畜産クラスター協議会（事務局：市農政課）が策定した「会津若松地域畜産クラスター計画」をもとに畜産農家、関係団体との連携により、繁殖牛の増頭や施設の整備等の支援を行い、畜産の収益性の向上を図る。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
			概算人件費	1,159	1,159
20	取組状況と 成果	平成27年2月に設立した同協議会において、畜産の収益性の向上を図ることを目的とした「会津若松市畜産クラスター計画」を策定し、関係団体の連携により計画の推進に努めている。			
	課題認識と 今後の方針 ・改善点	畜産農家の高齢化や後継者不足による担い手不足、輸入飼料価格の高騰によるコストの増加が課題であることから、中心的な経営体として位置づけられた生産者に対して、計画的な繁殖雌牛の更新による肉用子牛販売価格の上昇や、機械・施設整備への支援を通じ、畜産の収益性の向上により畜産農家の担い手確保に取り組む。			
21	事業名	肉用繁殖牛経営基盤強化支援事業		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	見直し
	概要 (目的・内容)	市内の肉用繁殖農家が「優良血統」の繁殖雌牛を導入する際に、その費用の一部を支援し、肉用牛繁殖経営の基盤を強化することで、農業所得の向上を図る。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	724	1,440
			所要一般財源	724	1,440
			概算人件費	325	325
22	取組状況と 成果	本市の肉用子牛の価格は、肥育農家からのニーズの高い血統ではないことから、販売平均価格は県平均に及んでいない状況であった。本事業が開始されたことで、血統の高い繁殖雌牛へと更新は図られたが、近年の子牛出荷価格の下落により、生まれた子牛を出荷せずに自家で繁殖雌牛とする「自家保留」もされている。			
	課題認識と 今後の方針 ・改善点	これまで当該事業により優良な子牛の出荷を進めてきたが、近年は飼料価格の高騰により、経営継続が困難となっていることから、現状で国・県の支援がない粗飼料の価格高騰分を支援することで生産意欲の向上と子牛販売価格の上昇を図る。			
23	事業名	県畜産振興協会負担金等		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	福島県畜産振興協会及び全会津家畜衛生畜産振興協議会に加入し、自衛防疫事業（牛アカバネ病、牛ヘモフィルス等の予防接種）を実施すると共に各種畜産振興事業の向上を図る。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	46	46
			所要一般財源	46	46
			概算人件費	209	209
24	取組状況と 成果	関係機関からの負担金を財源とし、予防接種や研修会の開催等を通じ、畜産振興を図ってきた。			
	課題認識と 今後の方針 ・改善点	近年の全国各地での鳥インフルエンザや口蹄疫の発生など、緊急時における行政と畜産農家との連携体制構築や、それぞれの機関の役割分担の明確化が必要である。畜産農家にとって不可欠な事業を広範囲にわたり展開しており、特に家畜伝染病予防については概ね期待通りの成果が得られており、各協会等への協力を継続していく。			

22	事業名	農業振興地域整備計画推進事業		法定／自主	法定
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	農業振興地域の整備に関する法律に基づき、農業を振興すべき地域内における農地の保全・発展に係る諸施策を定めるとともに、集团的農地及び農業生産基盤整備事業の対象地等の優良農地を農用地区域内に指定し、合理的な土地利用を推進する。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	0	8,000
			所要一般財源	0	8,000
概算人件費			1,931	3,862	
取組状況と 成果	平成29年度に計画の総合見直しを行い、集团的農地等の優良農地の確保・保全と農業以外の土地利用との秩序ある調整を図りながら、計画の適正な進行管理を行ってきた。				
課題認識と 今後の方針・改善点	農振農用地区域内からの除外については、事業目的や内容、土地の選定理由、都市計画法における開発許可や農地法における転用許可見込みなどを勘案しながら、法手続きを行う。 また、令和9年度に総合見直しを行う必要があることから、見直しに向けて令和8年度に土地利用状況や農業生産の現況等を把握するための基礎調査を行う。				
23	事業名	遊休農地解消対策事業		法定／自主	法定
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	農業委員会と連携し農地の利用状況の把握に努めるとともに、農地中間管理事業や県遊休農地等再生対策支援事業等の活用により、遊休農地の発生防止と解消に努める。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			464	464	
取組状況と 成果	市内全域を対象に毎年、農業委員会と連携して農地の利用状況現地調査を行い、遊休農地化した農地の把握に努めてきた。 また、市農業再生協議会として県補助事業を活用し、担い手等による遊休農地再生の支援を行ってきた。				
課題認識と 今後の方針・改善点	遊休農地化することにより病虫害・鳥獣被害の発生・雑草の繁茂・用排水施設の管理の支障等が発生し、周辺の営農環境に悪影響を与える恐れがあることから、農地中間管理事業や多面的機能支払事業などにより、農地の適正管理と遊休農地の発生防止が必要となる。				
24	事業名	南原開発農地維持管理事業		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	南原開発農地区域における入植者の効率的な農業生産のために、市が所有する農用地・農地法面・道水路・貯水槽等、共用施設の適正な維持管理を行う。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	5,054	5,054
			所要一般財源	5,054	5,054
概算人件費			1,365	1,365	
取組状況と 成果	南原開発農地区域における入植者の効率的な農業生産のために、市が所有する農用地・農地法面・道水路・貯水槽等、共用施設の適正な維持管理を行ってきた。平成28年度において、農地約24haのうち未分譲となっていた約12haを取得したことから、農用地の保全管理が必要となっている。				
課題認識と 今後の方針・改善点	市が取得した農地約12haについては、特用樹（ウルシ）の植栽を長期かつ段階的な計画により実施しているが、実施期間中の雑木伐採など維持管理が必要となる。 農地・道水路等の適切な維持管理を継続して行うとともに、天災等による被害の未然防止を行い、農地の維持・保全を図っていく。				

25	事業名	スマート農業推進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	本市農業の振興を図るため、スマート農業機器（ＡＩ・ＩＯＴなどの先端技術の活用により農作業の省力化や生産性の向上を図るための農業機器）の導入により、農業経営における課題解決に取り組む農業者に対して支援する。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	6,150	6,150
			所要一般財源	6,150	6,150
概算人件費			1,931	1,931	
取組状況と 成果	・平成27年度～令和5年度 スマートアグリ実証事業補助金 ・平成29年度～令和5年度 スマートアグリ導入支援事業補助金 ・令和6年度～ スマート農業導入支援事業補助金 <令和6年度実績> 農業用ドローン3件、直進アシスト田植機3件、養液土耕栽培システム1件				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	担い手不足など、生産者を取り巻く環境は厳しい状況が続く中、スマート農業機器の導入による生産性の向上、省力化、コスト削減等を図る生産者への支援を通し、農業経営の改善を推進していく必要がある。				
26	事業名	農福連携事業		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	農業分野と福祉分野の連携の取組の活性化を図るため、会津人参の栽培に関する研修及び実習を行う障がい福祉サービス事業者に対し、「会津人参栽培研修事業補助金」により支援を行う。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	468	468
			所要一般財源	468	468
概算人件費			464	464	
取組状況と 成果	平成30年度 事業開始 事業者のほ場に会津人参の作付実施（毎年2aずつ） ※会津人参の栽培には3～5年かかり、一度作付けしたほ場には、その後10年程度作付け不可能となる。				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	就農した社会福祉事業所においては、会津人参の栽培が難しく収益を得ることが出来ないことから、継続して支援していくとともに、労働力確保の観点から、会津人参に限らず、障がい者による農作業受委託等の推進に向けて関係機関と検討を行っていく。				
27	事業名	農地利用集積事業		法定／自主	法定
	担当部・課	農業委員会事務局		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	貸付や譲渡の申出がなされた農地については、農業委員等のあっせん活動を通して農地中間管理事業の活用を促進し、担い手への農地の集積・集約化を図る。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	130	96
			所要一般財源	130	96
概算人件費			5,793	5,793	
取組状況と 成果	農地中間管理事業等により、認定農業者等の担い手への農地の集積・集約化が進み、農地利用集積率は向上している。				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	高齢化や後継者不足により、所有する農地の貸付や譲渡を希望する農業者が増加する一方で、経営規模の拡大を目指す認定農業者等もいることから、「地域計画」の見直しに伴う協議の場への参画と農業経営意向調査の結果等を踏まえ、関係機関と連携しながら、計画に位置付けられた担い手等への農地のあっせん活動を強化し、農地中間管理事業の活用による農地利用の集積・集約化を図る。				

28	事業名	遊休農地対策事業		法定／自主	法定
	担当部・課	農業委員会事務局		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	遊休農地の把握及び解消を図るため、農地利用状況調査を実施するとともに、有効に活用されていない農地所有者に対しては利用意向調査を実施し、遊休農地の再生利用を促す。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	1,199	1,152
			所要一般財源	0	0
概算人件費			1,159	1,159	
取組状況と 成果	農地利用状況調査による遊休農地の現状把握を行い、再生利用が可能な農地の所有者に対しては、農地利用意向調査を実施し、遊休農地の再生利用に対する働きかけや借り手農家のあっせんなどの解消に向けた取組を進めたものの、前年度より0.16％（10.2ha）増加した。				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	担い手への農地の集積・集約化を図るうえで、遊休農地は大きな障害となっており、その解消に努めることは将来の農地の面的集積に寄与するものである。 遊休農地所有者に対する指導の結果、一定程度の解消が図られたものの、新たに発生する遊休農地も存在することから、農業委員等の活動を通して、所有者へ適切な保全・管理を働きかけていく。				
29	事業名	農業者年金事業		法定／自主	法定
	担当部・課	農業委員会事務局		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	農業者の老後生活の安定と福祉の向上を図るため、農業者年金加入者や受給者に対する事務及び新規加入者の掘り起こし活動を行う。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	617	569
			所要一般財源	0	0
概算人件費			2,059	2,059	
取組状況と 成果	昭和45年に創設された政策年金制度であり、平成14年の抜本的な改正により、強制加入から任意加入に移行した。 ・年金加入者や受給者に係る農業者年金基金からの受託事務の実施。 （手続き件数 R2 70件、R3 62件、R4 62件、R5 55件、R6 48件） ・新規加入者の掘り起こし活動の実施。 （新規加入者数 R2 2名、R3 6名、R4 2名、R5 2名、R6 1名）				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	県農業会議から示された加入目標数については達成しているものの、死亡等により旧制度加入者の減少が続いている。 離農後の安定した生活を確保するため、加入推進者リスト作成し農業委員や農地利用最適化推進委員の活動により、将来の地域農業を担う若い農業経営者など、新規加入者の確保に努める。				

施策2 農業の持続的発展



成果を示す根拠の推移（中期成果）

[illegible]

施策3 農業生産基盤の整備					
1	事業名	土地改良事業（農地中間管理機構関連農地整備事業 高野地区）		法定／自主	法定
	担当部・課	農政部・農林課		次年度方針	終了
	概要 （目的・内容）	担い手や生産組織による農地の集積を行い、 農業収益の向上を目指す。 事業費:1,265,000千円、受益面積:55.7ha 受益戸数:70戸、同意率:100% 事業年度:平成26年度～令和7年度 負担率:国62.5・県27.5・市10.0%	財務内容 単位(千円)	令和7年度 （予算）	令和8年度 （見込み）
			事業費	2,100	0
			所要一般財源	300	0
概算人件費			78	0	
取組状況と 成果	平成26年度～令和元年度 調査事業及び文化財試掘調査等 令和2年度 事業採択、実施設計 令和3年度～令和6年度 農地の区画整理 令和5年3月29日に変更事業計画が確定した。 令和7年度 補完工・換地業務 一式（事業完了）				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	事業区域内的の農地集積を地域担い手に80%以上達成すること。また、高収益作物の生産や水稻の生産コスト低減等により、事業区域内的の農業収益が事業完了後5年以内に20%以上の向上が求められるため、担い手を増やし高収益作物の増産等の対応を検討する。				
2	事業名	土地改良事業（農地中間管理機構関連農地整備事業 本田地区）		法定／自主	法定
	担当部・課	農政部・農林課		次年度方針	継続
	概要 （目的・内容）	担い手や生産組織による農地の集積を行い、 農業収益の向上を目指す。 事業費:521,000千円、受益面積:25.1ha 受益戸数:36戸、同意率:100% 事業年度:令和2年度～令和11年度 負担率:国62.5・県27.5・市10.0%	財務内容 単位(千円)	令和7年度 （予算）	令和8年度 （見込み）
			事業費	5,600	13,900
			所要一般財源	600	12,500
概算人件費			78	78	
取組状況と 成果	令和2年度 調査事業申請及び仮同意の取りまとめ 令和3年度 県単調査設計 令和4年度 農用地集団化 令和5年度 事業採択申請 令和6年度 事業採択・実施設計 令和7年度：整地工 一式				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	事業区域内的の農地集積を地域担い手に80%以上達成すること。また、高収益作物の生産や水稻の生産コスト低減等により、事業区域内的の農業収益が事業完了後5年以内に20%以上の向上が求められる。 基盤整備事業により農作業の省力化が図られた農地を長期にわたり農地中間管理機構から借り受けた、安定的な経営体（担い手等）を育成し、農業の持続的発展に資するため今後も継続していく。				
3	事業名	土地改良事業（農地中間管理機構関連農地整備事業 平沢地区）		法定／自主	法定
	担当部・課	農政部・農林課		次年度方針	継続
	概要 （目的・内容）	担い手や生産組織による農地の集積を行い、 農業収益の向上を目指す。 事業費:1,030,000千円、受益面積:50.0ha 受益戸数:83戸、同意率(仮):100% 事業年度:令和3年度～令和13年度 負担率:国62.5・県27.5・市10.0%	財務内容 単位(千円)	令和7年度 （予算）	令和8年度 （見込み）
			事業費	0	4,000
			所要一般財源	0	400
概算人件費			76	76	
取組状況と 成果	令和3年度 調査事業の申請及び仮同意の取りまとめ 令和4年度 事業申請に係る調査事業 令和5年度～令和6年度埋蔵文化財の試掘調査 令和7年度 農地中間管理権設定・事業採択申請				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	事業区域内的の農地集積を地域担い手に80%以上達成すること。また、高収益作物の生産や水稻の生産コスト低減等により、事業区域内的の農業収益が事業完了後5年以内に20%以上の向上が求められる。 基盤整備事業により農作業の省力化が図られた農地を長期にわたり農地中間管理機構から借り受けた、安定的な経営体（担い手等）を育成し、農業の持続的発展に資するため今後も継続していく。				

4	事業名	土地改良事業（県営農地中間管理機構関連農地整備事業 門田第5地区）		法定／自主	法定
	担当部・課	農政部・農林課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	担い手や生産組織による農地の集積を行い、 農業収益の向上を目指す。 事業費:1,300,000千円、受益面積:39.0ha 受益戸数:103戸、同意率(仮):100% 事業年度:令和6年度～令和15年度 負担率:国62.5%・県27.5%・市10.0%	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			78	78	
取組状況と 成果	令和6年度 農村環境整備事業実施計画（1年目） 令和7年度 農村環境整備事業実施計画（2年目）				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	事業区域内的の農地集積を地域担い手に80%以上達成すること。また、高収益作物の生産や水稻の生産コスト低減等により、事業区域内的の農業収益が事業完了後5年以内に20%以上の向上が求められる。 基盤整備事業により農作業の省力化が図られた農地を長期にわたり農地中間管理機構から借り受けた、安定的な経営体（担い手等）を育成し、農業の持続的発展に資するため今後も継続していく。				
5	事業名	土地改良事業（県営水利施設等保全高度化事業 吉ヶ平地区）		法定／自主	法定
	担当部・課	農政部・農林課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	施設の老朽化に伴い、危険箇所を改修する。 事業費:1,737,000千円、受益面積:603ha 受益戸数:349戸、同意率:100% 事業年度:平成19年度～令和11年度 負担率:国50%・県25%・市7.5%・受益者17.5%	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	30,660	33,000
			所要一般財源	2,360	3,300
概算人件費			78	78	
取組状況と 成果	平成25年度～平成28年度 事業化に向けた地区調査や調査事業 平成29年度 実施設計 平成30年度～令和6年度 水路トンネル工、放水路改修、幹線用水路工 令和5年3月29日に変更事業計画が確定し、事業期間を延長した。 令和7年度 幹線用水路工 一式				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	農業用水の安定供給に加え、排水機能の改善により浸水被害を防止する。 農業用水の安定供給による管理コストの軽減と市民の生命や財産を守る観点から今後も継続し、施設の延命化を図っていく。				
6	事業名	土地改良事業（県営水利施設等保全高度化事業（基幹水利施設保全型） 会津大川地区）		法定／自主	法定
	担当部・課	農政部・農林課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	水供給機能の確保と排水機能を改善し、浸水被害を防止する。 事業費:283,000千円、受益面積:297.3ha 受益戸数:325戸、同意率:100% 事業年度:平成29年度～令和8年度 負担率:国50%・県29%・市6.3%・受益者14.7%	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	56,302	4,600
			所要一般財源	602	500
概算人件費			78	78	
取組状況と 成果	平成30年度から令和3年度 事業化に向けたや対象施設の機能診断及び調査事業 令和4年度 実施設計 令和5年度 実施設計・幹線用水路改修 令和6年度 幹線用水路改修 令和7年度 幹線用水路改修工 一式				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	用水供給機能を確保することに加え、排水機能を改善することにより浸水被害を防止する必要がある。 管理コストの軽減と市民の生命や財産を守る観点から今後も継続し、施設の延命化を図っていく。				

7	事業名	土地改良事業（県営農村地域防災減災事業（防災ダム整備事業） 鶴沼川防災ダム地区）		法定／自主	法定
	担当部・課	農政部・農林課		次年度方針	終了
	概要 (目的・内容)	水供給機能の確保と排水機能を改善し、浸水被害を防止する。 事業費:1,038,000千円、受益面積:685/4,492ha 受益戸数:656/5,452戸、同意率:100% 事業年度:平成29年度～令和7年度 負担率:国55%・県39%・地元6%(美里65%、坂下,若松17.5%)	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	5,302	0
			所要一般財源	602	0
概算人件費			78	0	
取組状況と 成果	令和元年度 実施設計 令和2年度～令和6年度 ダム排砂工、法面保護工、安全施設工、水管理システム更新 令和6年3月22日に変更事業計画が確定し、事業期間を延長した。 令和7年度 ダム排砂工 一式（事業完了）				
課題認識と 今後の方針・改善点	施設の機能を強化することにより用水の安定供給と洪水防止に努め、より安定的な農業経営を図る必要がある。 自然災害に強い施設を整備し、農業経営の安定を図るため、今後も事業を継続していくとともに、施設の延命化を推進する。				
8	事業名	土地改良事業（県営農村地域防災減災事業（用排水施設等整備事業） 河東地区）		法定／自主	法定
	担当部・課	農政部・農林課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	農業水利施設の機能回復し、被害発生を未然に防ぐなど防災リスク管理を支援する。 全体整備計画:400m、事業費:40,000千円、 受益面積:110ha 受益戸数:77戸、同意率(仮):100%、事業年度:平成19年度～令和10年度 負担率:国50%・県25%・市7.5%・受益者17.5%	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			39	39	
取組状況と 成果	平成28年度まで調査事業 令和5年度までに受益者からの同意取得				
課題認識と 今後の方針・改善点	農業用水の安定供給に加え、排水機能の改善により浸水被害を防止する。 管理コストの軽減と市民の生命や財産を守る観点から今後も継続し、施設の延命化を図っていく。 令和8年度：事業採択申請（予定）				
9	事業名	土地改良事業（県営農村地域防災減災事業（農業用河川工作物応急対策事業） 佐布川地区）		法定／自主	法定
	担当部・課	農政部・農林課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	老朽化した取水堰の改修を行い機能維持を図る。 事業費:751,000千円、受益面積:3.5/47.1ha 受益戸数:7/104戸、同意率:100% 事業年度:平成28年度～令和8年度 負担率:国55%・県37%・市町村2.4%(市0.18%,美里町2.22%)・受益者5.6%	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	268	400
			所要一般財源	68	100
概算人件費			78	78	
取組状況と 成果	平成28年度～令和元年度 事業化に向けた各調査、事業申請 令和2年度 実施設計 令和3年度～令和6年度まで堰体工事 令和7年3月27日に変更事業計画が確定し、事業期間を延長した。 令和7年度 堰体工・護岸工 一式				
課題認識と 今後の方針・改善点	用水供給機能を確保することに加え、排水機能を改善することにより浸水被害を防止する必要がある。 管理コストの軽減と市民の生命や財産を守る観点から今後も継続し、施設の延命化を図っていく。				

10	事業名	土地改良事業（国営かんがい排水事業 会津宮川地区 受益者償還金補助金）		法定／自主	法定
	担当部・課	農政部・農林課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	国営事業完了後編入地域への事業費負担支援 受益者償還額:51,458千円(補助額25,728,273円) 受益面積:77.1ha、受益戸数:84戸 事業年度:平成17年度～令和11年度 毎年度償還額:1,050千円(令和5年度受益面積調整)	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	1,050	1,050
			所要一般財源	1,050	1,050
概算人件費			78	78	
取組状況と 成果	平成16年度完了の国営かんがい排水事業の受益者償還額 全体支援（予定）額 25,729千円 令和6年度までの支援額 20,490千円 令和7年度以降の支援(予定)額 5,239千円				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	営農者の償還額を軽減し、農業生産性の向上と農業経営の安定を図る必要がある。 農業用水を確保することと併せ、受益農地の土地基盤整備を実施し、大型機械の導入による省力化と複合経営の推進を図り、農業生産性の向上と農業経営の安定を進めることから、受益者の償還額の軽減に向けて今後も継続していく。 令和7年度：償還金補助を継続				
11	事業名	土地改良事業（国営かんがい排水事業 会津南部（第2期）地区）		法定／自主	法定
	担当部・課	農政部・農林課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	施設の老朽化に伴い、危険箇所を改修する。 馬越・富川頭首工各1基、用水路 L=11.5km 事業費:9,813,000千円、受益面積:4,320ha 受益戸数:3,333戸、同意率:91.1% 事業年度:平成24年度～令和7年度、負担率:国66.66%・県17.00%・市8.17%・受益者8.17%	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	0	282,575
			所要一般財源	0	28,275
概算人件費			78	78	
取組状況と 成果	平成24年度から平成26年度まで事業化に向け、国直営で地区調査 平成27年度事業採択を受け整備に向けた実施設計（整備計画） 平成28年度から令和7年度まで国営造成施設の補修等 事業完了後の償還業務：令和8年度負担金の一括繰上償還 負担率：国66.66%・県19.33%・市9.00%・受益者5.01%				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	令和7年度に事業完了予定であり、令和8年度より負担金の償還業務が始まるが、一括繰上償還を予定している。				
12	事業名	土地改良事業（鶴沼川防災ダム管理事業 県営及び連合協議会）		法定／自主	法定
	担当部・課	農政部・農林課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	宮川・二岐・栃沢の3防災ダムの施設管理 受益戸数:7,679戸(うち市内656戸) ・県営:県50%・市町50% ・連合:市町100% (市町内訳:会津美里町65%・会津若松市及び会津坂下町17.5%)	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	4,986	4,986
			所要一般財源	4,986	4,986
概算人件費			78	78	
取組状況と 成果	平成15年度まで連合協議会が県有施設の宮川・二岐・栃沢ダムの施設管理を実施しており、一部管理を負担していた。 平成16年度から県及び連合協議会が同施設の管理を実施する。なお、連合協議会は負担団体の取り扱いとし、主たる管理は県が実施する。 協議会事務局：会津美里町				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	本市及び会津美里町に受益地がある鶴沼川流域の農業用ダムを総合的に運用し、広域的な観点から農地及び農業用施設を災害から守る必要がある。 県、市町及び土地改良区が一体となって農業水利施設の管理を強化する方策を講じる中で、大規模で広域的な施設については、管理に要する費用を今後も受益者である市町が負担し管理を継続していく必要がある。 令和7年度：施設管理				

13	事業名	土地改良事業（土地改良施設維持管理適正化事業）		法定／自主	法定
	担当部・課	農政部・農林課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	農業用排水路の老朽箇所を整備補修し、施設を適正に維持管理することにより農業の持続的発展を維持させる。 負担率:国30%・県30%・地元40%(市4%・受益者36%)	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	390	0
			所要一般財源	390	0
			概算人件費	78	78
14	取組状況と成果	令和4年度 2地区（柳川地区：用水路目地補修、中田揚水機地区：高圧機器更新） 令和5年度 2地区（大林地区：排水路、中田揚水機地区：高圧機器更新） 令和6年度 2地区（大林地区：用水路目地補修、赤井揚水機地区：ポンプ補修） 令和7年度 1地区（下荒井地区：揚水機更新工一式）			
	課題認識と今後の方針・改善点	農業の持続的発展のため、食料の安定供給の確保と、生産コストの軽減による農業所得の増益を図るために施設を適正に維持管理する「必要がある」。 用排水路の老朽箇所の整備補修により、用水を適正に配分することで管理コストを軽減し、生産基盤整備の十分な効果を発揮させるため、今後も継続し施設の延命化を図っていく。			
	事業名	基幹水利施設管理事業（馬越頭首工）		法定／自主	法定
15	担当部・課	農政部・農林課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	国有施設の通年維持管理を受託して実施。 管理事業主体： 会津若松市(代表)、会津美里町、湯川村 事業期間:平成9年1月6日から 受益面積:3,032ha、受益戸数:3,576戸 負担率:国30%・県30%・市町村40%	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	7,483	7,854
			所要一般財源	1,090	1,270
			概算人件費	194	194
	取組状況と成果	平成8年度から国営造成施設の馬越頭首工施設管理を国から委託され、管理を行う。			
16	課題認識と今後の方針・改善点	農業水利施設は、農業生産基盤の中核を成す重要な施設であるとともに、環境、防災、国土保全等に資する機能を果たすなど、公共性・公益性は益々高いものとなり、施設機能の適正な管理が必要とされる。 県、市町村及び土地改良区が一体となって農業水利施設の管理を強化する方策を講じるため、適正管理に要する費用を今後も市町村で負担し、施設の延命化を図っていく。令和7年度：施設管理			
	事業名	国営造成水利施設管理強化事業		法定／自主	法定
	担当部・課	農政部・農林課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	国有施設及びその付帯施設を管理する団体へ管理支援を実施する。 管理主体:会津若松市 事業期間:平成12年10月から改良区へ管理支援 受益面積:3,032ha、受益戸数:3,576戸 負担率:国50%・県25%・市25%	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	7,954	7,424
			所要一般財源	1,999	1,859
			概算人件費	194	194
17	取組状況と成果	平成12年度事業採択、平成12年度から令和3年度まで実施。 令和3年度から水利施設管理強化事業に一部移行。 令和5年度から水利施設管理強化事業に移行。			
	課題認識と今後の方針・改善点	農業施設の維持管理に係る事業受益者及び土地改良区の負担を軽減し、農業用水の安定供給を図る必要がある。 国営土地改良事業により造成した農業水利施設や付帯県営造成施設について、地域における多面的機能の発揮を促す観点から土地改良区の施設管理に係る支援を行い、高度な管理や管理体制の強化により、施設の延命化を図っていく。			

16	事業名	土地改良事業等事務事業		法定／自主	法定
	担当部・課	農政部・農林課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	福島県土地改良事業団体連合会や各種関係団体への賦課金及び負担金・補助などの事務や連絡調整、一般管理を行う。 農業農村整備事業を行う市町村及び事業地区営農者（3条資格者）等、本市に関わる各種団体の事業実施対象数⇒4団体	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	1,111	1,111
			所要一般財源	1,111	1,111
			概算人件費	78	78
	取組状況と 成果	①会津若松市土地改良区連絡協議会（土地改良区間での土地改良事業相互調整） ②福島県土地改良事業団体連合会（市は出資者：運営の賦課＞農地面積賦課（一般）・事業施工の賦課（特別）・農道台帳管理賦課） ③一級河川氷玉川・宮川流域整備促進期成同盟会（河川改修等の事業促進） ④福島県農業水利施設小水力等発電推進協議会（適正な維持管理や費用の軽減、施設の円滑な導入を支援）等			
	課題認識と 今後の方針・改善点	土地改良事業の推進において、関係機関との協力や連携に積極的に取り組む必要がある。 県、市町村及び各種団体が一体となって農業が食料の安定供給という基本的役割を担うため、各種事業等の推進・導入による農業者の経営の安定化に努めるとともに、消費者の視点に立った食料・地域農業の構築に向け取り組む。また、協議会の運営にあたっては規約に則った運営を指導していく。			
17	事業名	土地改良事業（県営水利施設整備事業（基幹水利施設保全型） 大戸地区）		法定／自主	法定
	担当部・課	農政部・農林課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	県営事業によって整備された農業水利施設を補修して長寿命化を図る。 事業費:100,000千円、受益面積:190ha 受益戸数:302戸、 事業期間:平成28年度～令和14年度 負担率:国50%・県25%・市7.5%・受益者17.5%	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
			概算人件費	39	39
	取組状況と 成果	平成28年度から事業化に向けた各調査手続き申請等の事務の調整を実施している。			
	課題認識と 今後の方針・改善点	基盤整備事業等の土地改良事業で整備されたが、数十年経過し施設の老朽化により用水路の漏水や取水ゲートの破損等が確認されている。更新事業の実施による農家の事業費負担を軽減するため、適正な管理を行う必要がある。 農業用施設の機能診断に基づき補修等を行うことで、農業用水の安定供給や管理コストの軽減など、市民の生命と財産を守る観点から今後も継続していく。			
18	事業名	土地改良事業（県営水利施設整備事業（基幹水利施設保全型） 神指地区）		法定／自主	法定
	担当部・課	農政部・農林課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	県営事業によって整備された農業水利施設を補修して長寿命化を図る。 事業費:100,000千円、受益面積:346ha 受益戸数:469戸、 事業期間:平成28年度～令和14年度 負担率:国50%・県25%・市7.5%・受益者17.5%	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
			概算人件費	39	39
	取組状況と 成果	平成28年度から事業化に向けた各調査手続き申請等の事務の調整を実施している。			
	課題認識と 今後の方針・改善点	基盤整備事業等の土地改良事業で整備されたが、数十年経過し施設の老朽化により用水路の漏水や取水ゲートの破損等が確認されている。更新事業の実施による農家の事業費負担を軽減するため、適正な管理を行う必要がある。 農業用施設の機能診断に基づき補修等を行うことで、農業用水の安定供給や管理コストの軽減など、市民の生命と財産を守る観点から今後も継続していく。			

19	事業名	土地改良事業（県営水利施設整備事業（基幹水利施設保全型） 門田地区）		法定／自主	法定
	担当部・課	農政部・農林課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	県営事業によって整備された農業水利施設を補修して長寿命化を図る。 事業費:100,000千円、受益面積:236ha 受益戸数:394戸、 事業期間:平成28年度～令和14年度 負担率:国50%・県25%・市7.5%・受益者17.5%	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
概算人件費			39	39	
取組状況と 成果	平成28年度から事業化に向けた各調査手続き申請等の事務の調整を実施している。				
課題認識と 今後の方針・改善点	基盤整備事業等の土地改良事業で整備されたが、数十年経過し施設の老朽化により用水路の漏水や取水ゲートの破損等が確認されている。更新事業の実施による農家の事業費負担を軽減するため、適正な管理を行う必要がある。 農業用施設の機能診断に基づき補修等を行うことで、農業用水の安定供給や管理コストの軽減など、市民の生命と財産を守る観点から今後も継続していく。				
20	事業名	土地改良事業（防災重点農業用ため池整備事業）		法定／自主	法定
	担当部・課	農政部・農林課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	老朽化等により危険な状態となっている防災重点農業用ため池の改修を行い災害を未然に防止する。 事業年度:令和3年度～令和12年度 改修事業 負担率:国55%・県34%・市11% 廃止事業 負担率:国100%	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	2,420	5,500
			所要一般財源	420	600
概算人件費			78	78	
取組状況と 成果	令和3年度に法に基づき策定した福島県「防災重点農業用ため池に係る防災工事等推進計画」について、令和7年度までに実施した防災重点農業用ため池の劣化状況・耐震・豪雨耐性評価に基づき、令和7年度に見直しが予定されている。 令和7年度 桂沢第1地区改修工・稲荷山池地区実施設計 一式				
課題認識と 今後の方針・改善点	決壊による水害その他の災害から市民の生命及び財産を保護するため、計画的に改修を推進していく。				
21	事業名	土地改良事業（団体営農業水路等長寿命化・防災減災事業 戸ノ口堰2期地区）		法定／自主	法定
	担当部・課	農政部・農林課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	幹線用水路取水口補修(猪取頭首工)への支援 事業費:30,000千円(補助対象額 15,915千円) 受益面積:1,291ha(うち市内 1,049ha) 事業年度:令和6年度～令和8年度 負担率:国55%・県14%・地元31%(市2.51%・湯川村1.74%・受益者26.75%)	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	0	400
			所要一般財源	0	400
概算人件費			78	78	
取組状況と 成果	令和6年度 調査事業（水利権更新等） 令和7年度 調査事業（実施設計）一式				
課題認識と 今後の方針・改善点	竣工後45年経過し、老朽化した猪取頭首工を改修し、長寿命化及び維持管理の労力軽減を図り、安定的な用水供給を実現する。 農業用水の安定供給に加え、管理コストの軽減や排水機能の改善することにより浸水被害を防止し、市民の生命や財産を守る観点から、今後も施設機能を維持し、適正な管理の延命化を図り、大規模な改修費用を抑える。				

22	事業名	土地改良事業（団体営農業水路等長寿命化・防災減災事業 福島地区）		法定／自主	法定
	担当部・課	農政部・農林課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	幹線排水路改修への支援 事業費:40,000千円 受益面積:198.3ha 事業年度:令和7年度～令和8年度 負担率:国55%・県14%・地元31%(市3.1%・受益者27.9%)	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	0	1,240
			所要一般財源	0	1,240
			概算人件費	78	78
	取組状況と 成果	S48～S58に造成された素掘り排水路であり、老朽化により水路崩落も相次いでいるため、水路を整備することにより、長寿命化及び維持管理の労力軽減を図り、安定的な用水供給を実現する。 令和7年度 農業農村整備事業調査計画			
	課題認識と 今後の方針 ・改善点	農業用水の安定供給に加え、管理コストの軽減や排水機能の改善することにより浸水被害を防止し、市民の生命や財産を守る観点から、今後も施設機能を維持し、適正な管理の延命化を図り、大規模な改修費用を抑える。			

施策4 農村の振興

1	事業名	農村活性化推進事業（グリーンツーリズム・クラブ事業）		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	本市の農家や農村が連携して本市の有する農業資源を活かした農業・農村体験の受入促進による都市農村交流を活性化し、もって本地域の農業振興並びに地域振興に寄与することを目的としている。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	513	513
			所要一般財源	513	513
概算人件費			927	927	
取組状況と 成果	随時農業農村体験の受入を行い、都市住民と地元農家との交流を推進している。さらに、研修会や視察を開催して受入体制の整備を図っている。				
課題認識と 今後の方針・改善点	市グリーンツーリズム・クラブにおいて、会員の脱会や高齢化等により、これまでの受入体制が維持できなくなっていることから、教育旅行等の大規模な農業体験の申込はあるものの対応することができず、交流人口の増加につなげていないため、周辺自治体と協力し、広域連携を含めた受入体制の整備について、会員の意見をもとに協議していくと共に、会員の募集についても継続していく。				
2	事業名	農村活性化推進事業（食と農の景勝地推進協議会負担金）		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	地域の食とそれに不可欠な食材を生産する農林水産業や特徴のある景観等の観光資源を活用し、訪日外国人旅行者をもてなす取組の推進を図り、もって会津産農畜産物や加工食品等の需要拡大、農業所得の向上及び地域の活性化に資することを目的とする。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	500	500
			所要一般財源	500	500
概算人件費			464	464	
取組状況と 成果	本市は、平成29年12月に農林水産省から「食と農の景勝地（SAVOR JAPAN）」の認定を受け、令和4年度に新たに5カ年の認定更新となっており、同協議会への支援を通じ、外国人旅行者の農業農村体験受入に係る体制作りや、地元関係者と連携した受け入れ態勢の整備やプロモーションに努めてきた。				
課題認識と 今後の方針・改善点	本事業の主な対象者が、訪日外国人旅行者であることから、一部の生産者以外には受入のハードルが高いことが課題である。今後は、市グリーンツーリズム・クラブや市国際交流協会等の関係機関と連携し、受入のハードルを下げる取組について協議していく。				
3	事業名	農村活性化推進事業（農村活性化プロジェクト支援事業）		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	地域農業・農村の活性化に向けて頑張る人・地域が提案し、取り組もうとする各分野（地産地消、地場産品ブランド化、交流体験、環境保全、情報管理、農業6次産業化、GAP認証取得）における事業に対して支援する。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	2,420	1,570
			所要一般財源	2,420	1,570
概算人件費			1,236	1,236	
取組状況と 成果	農業・農村の持続的発展を目指すため、地域農業の活性化に意欲を持って取り組もうとする人や地域を、補助事業により支援してきた。令和4年度からGAP認証取得を支援対象へ追加した。				
課題認識と 今後の方針・改善点	農業従事者の高齢化など、農業・農村を取り巻く環境は引き続き厳しい状況にある中、6次化やブランド化、販路開拓、直売所の運営などの生産以外の取組も重要となってくるが、導入コストが障壁となっているケースがあることから、創意工夫によって経営の安定・拡大を図ろうとする生産者に幅広く活用していただけるよう、継続した事業の周知を図っていく。				

4	事業名	市民農園等設置運営事業		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	自らの手で農作物を栽培することで、農業に対する理解を深める機会となるよう、市民農園・学校農園を設置し、市民に貸し出す。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	492	492
			所要一般財源	492	492
概算人件費			1,314	1,314	
取組状況と 成果	市民農園開設(平成元年度)以来、毎年市民に農園を貸し出している。 なお、近年、熊等の出没もあることから、電気柵を設置し、利用者の安全確保を図っている。				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	市民農園については、毎年、申請利用区画数に応じた区割りができており、市民の農作業体験の機会が創出されている一方で、近年、利用者数は減少傾向にある。 多くの市民の方々に農作業を体験していただく観点から、引き続き広報誌やHP等により利用者を募りながら、無料で市民農園の貸出を継続していく。				
5	事業名	みどりの食料システム戦略事業		法定／自主	法定
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	環境保全効果の高い営農活動に取り組む農業者団体を環境保全型農業直接支払事業を活用し支援するとともに、有機農業を推進することで、循環型農業を確立する。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	5,690	5,690
			所要一般財源	1,417	1,417
概算人件費			20,392	20,392	
取組状況と 成果	環境保全型農業直接支払事業の取組面積は事業が開始された平成23年度は約35haであったが、令和6年度は約94haとなっている。 有機農業の推進にあたっては、みどりの食料システム戦略に基づき、令和6年度に生産・流通・消費に関わる関係者と「市オーガニック推進協議会」を設立し、有機農業のさらなる推進に取組んでいる。				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	環境保全型農業直接支払事業は、令和6年度から、環境負荷低減のクロスコンプライアンスに伴い「環境負荷低減のチェックシート」が事業要件とされ、また、令和7年度に事業内容の見直しが行われることから、利用者への周知を図る必要があり、組織に対し、継続して事業に関する情報提供及び指導助言等を行っていく。 また、有機農業の推進について、「オーガニック推進協議会」により有機農産物の生産拡大と消費者の理解を促進するとともに、市内の有機農産物流通量が少ないことから、市内の流通の拡大に取り組み、本市における持続可能な食料システムと循環型農業の確立を目指す。				
6	事業名	農業用使用済プラスチック適正処理事業		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	農業用使用済プラスチックをリサイクル処理するための一斉回収を実施するにあたり、補助金を交付する。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	616	616
			所要一般財源	616	616
概算人件費			1,931	1,931	
取組状況と 成果	事業実施主体である会津若松市農業用使用済プラスチック適正処理推進協議会については、平成18年度に河東地区、平成21年度に北会津地区の協議会と統合し、一体的で効率的な適正処理の推進を図ってきた。 令和3年度から処理事業者との契約をJA主体で行うことにより、処理費用・農家負担の軽減を図るとともに、令和5年度から会計事務の主体をJAに移管することで、インボイス制度への対応を行った。				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	産業廃棄物である農業用使用済プラスチックを、全ての農業者が個別に適正処理することは困難であることから、引き続き適正処理に向けた啓発活動を行うとともに、関係機関連携のもと計画的な収集運搬・リサイクル処理を推進していく。 回収作業については、農事組合長連絡協議会からの参加率が減少しており、農業用使用済プラスチックの排出主体である農業者の参加のあり方について検討を進める。				

7	事業名	多面的機能支払事業		法定／自主	法定
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進するとともに、担い手農家への農地集積という構造改革を後押しする。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	188,935	188,935
			所要一般財源	47,870	47,870
概算人件費			18,265	18,265	
取組状況と 成果	旧制度である「農地・水保全管理支払（平成19年度）」の活用が始まり、平成26年度から現行制度の「多面的機能支払」に移行し、組織の制度活用を促進してきた。平成27年度からは「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき安定した制度として活用推進を図り、令和7年度現在の組織数は98組織となっている。				
課題認識と 今後の方針・改善点	農業者の減少や高齢化、事務作業が煩雑等の各活動組織が抱える課題などに対して助言・指導等を行い、継続が難しい組織に対しては事務の外部委託等の提案をしながら活動の継続を促す。				
8	事業名	中山間地域等直接支払事業		法定／自主	法定
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	農業生産条件が不利な中山間地域等における農業生産活動の継続を図りながら、農業の多面的機能を確保するために、集落協定に基づき、継続して農業生産活動を行う農業者等に対し補助を行う。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	37,074	37,074
			所要一般財源	10,361	10,361
概算人件費			1,931	1,931	
取組状況と 成果	平成12年度から実施しており、令和7年度より第6期対策を開始している。また、平成27年度からは「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づいた安定的な措置として実施している。市内においては12集落協定が事業に取り組んでおり、農業の多面的機能の確保が図られている。				
課題認識と 今後の方針・改善点	中山間地域等は平地に比べ自然的・経済的・社会的条件が不利な地域であることから、高齢化が進行する中で、担い手の減少、遊休農地の増加等により多面的機能が失われ、国民全体に大きな経済的損失が生じることが危惧される。 そのため、中山間地域等における農業生産活動が継続されるよう、各集落協定に対する支援を継続し、もって、中山間地域等における遊休農地化の防止、多面的機能の確保を図っていく。				
9	事業名	アメリカシロヒトリ防除対策事業		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	見直し
	概要 (目的・内容)	高枝切りハサミの貸出し（巣取り防除）、防除機の貸出し（自主防除）、請負防除業者の紹介を行う。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	8,750	8,750
			所要一般財源	8,750	8,750
概算人件費			758	758	
取組状況と 成果	多種の樹木に害を及ぼすアメリカシロヒトリの防除の推進を図るため、高枝切りハサミの貸出し（巣取り防除）や防除機の貸出し（自主防除）等を行ってきた。また、町内会等に向けて防除方法の周知や防除機の更新・修繕等により、町内会等の作業に支障のないよう、適切な管理を行ってきた。				
課題認識と 今後の方針・改善点	町内会等が行う自主防除について、防除機の貸出件数が10年前と比べて半減する中、物価高騰等の影響で委託料や防除機の維持管理費が年々増加傾向にある。また、町内会での自主防除が慣例化している地域もあり、アメリカシロヒトリ発生前に薬剤散布をするなど、必ずしも防除に繋がらない利用も見られることから、今後、効果的な事業の在り方について検討していく必要がある。				

10	事業名	基幹集落センター管理運営事業		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	農林業の振興及び農山村の生活環境の向上を図るため、会議室・多目的ホール・多目的広場を備えた基幹集落センターを適正に運営し、利用者が快適に使用できるよう維持管理を行う。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	35,657	8,759
			所要一般財源	8,587	8,759
概算人件費			696	966	
取組状況と 成果	施設利用者が快適に利用できるよう、毎年、適正な維持管理を行ってきた。また、令和5年4月より指定管理者制度を導入し、地域運営組織による地域に密着した効率的かつ効果的な施設運営が図られている。				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	指定管理者による施設運営が適切に行われているか適宜報告等を求めながら確認していく。また、施設の老朽化が進んでいることから、指定管理者と協議しながら修繕や改修等について検討していく。 また、令和7年度には脱炭素先行地域に関する補助金を活用し、冷暖房設備改修及び照明のLED化工事を実施予定であり、省エネに係る取組を進めている。				
11	事業名	北会津農村環境改善センター管理運営事業		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	農林業の振興及び農山村の生活環境の向上を図るため、会議室・大研修室・テニスコートを備えた北会津農村環境改善センターを適正に運営し、利用者が快適に使用できるよう維持管理を行う。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	6,945	6,945
			所要一般財源	6,945	6,945
概算人件費			966	966	
取組状況と 成果	施設利用者が快適に利用できるよう、毎年、適正な維持管理を行ってきた。				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	利用申請や維持管理の運用が複数部署で分かれていることによる「施設管理の一元化」が課題となっている。 また、施設整備から40年以上が経過し施設・設備の老朽化が進んでいるため、改修が必要となっている箇所が散見される。 公共施設再編プランを踏まえ、関係部局と連携しながら施設・機能のあり方について検討していく。				
12	事業名	河東農村環境改善センター管理運営事業		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	農林業の振興及び農山村の生活環境の向上を図るため、会議室・多目的ホール・ゲートボール場を備えた河東農村環境改善センターを適正に運営し、利用者が快適に使用できるよう維持管理を行う。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	13,785	10,632
			所要一般財源	13,785	10,632
概算人件費			927	464	
取組状況と 成果	平成20年度に指定管理者制度を導入し、指定管理者による管理のもと、サービスの向上及び効率化を図りながら、毎年、適正な管理を行っており、令和4年度・令和5年度においては、エネルギー価格高騰により増加した施設の管理費に対して、補助金を交付し指定管理者への支援を行った。 指定管理者公募に対し応募者がいなかったことから、令和6年度は農政課による直接管理を行ったが、令和7年度より再び指定管理者による管理となっている。				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	施設整備から20年以上が経過し、老朽化が懸念される施設であるため、大規模改修を未然に防ぐ予防保全に努めていく必要がある。 また、公共施設再編プランを踏まえ、関係部局と連携しながら施設・機能のあり方について検討していく。				

13	事業名	農業関連施設維持管理事業		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農政課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	農業者の連帯感の醸成と健康増進を図るための多目的農村広場、及び多目的な航空交通に活用することを目的としたヘリポートについて、適正な維持管理を行う。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	1,534	1,534
			所要一般財源	1,530	1,530
概算人件費			464	464	
取組状況と 成果	多目的農村広場・多目的コートを備えた多目的農村広場について、施設利用者が快適に使用できるよう、毎年、適正な維持管理を行ってきた。 ヘリポートについて、農作物の輸送・航空防除・訓練を含む緊急救急活動等、多目的な航空交通に活用できるよう、毎年、適正な維持管理を行ってきた。				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	多目的農村広場については、利用申請や維持管理の運用が複数部署で分かれていることによる「施設管理の一元化」が課題となっている。 ヘリポートについては、20年以上農産物の輸送・航空防除のための利用はなく、訓練を含む緊急救急活動や報道関係等の利用申請のみとなっていることから、適正な維持管理手法について、今後、検討をしていく。				
14	事業名	農村環境整備事業		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農林課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	農道の維持管理：農道台帳の整備・農道占用に係る事務事業を行う。 農村地域の環境改善：要望のある水路等の整備や、整備に必要な資材等を提供する。 農道の改良：舗装要望のある道路のうち、農業生産に緊密な道路の舗装を行う。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	53,716	61,578
			所要一般財源	39,516	42,978
			概算人件費	14,541	14,541
取組状況と 成果	(令和6年度実績) 農道の維持管理：農道管理路線 560路線、延長 約234km、補修資材提供 44地区 農村地域の環境改善：要望箇所66件のうち令和6年度に1箇所を実施し、累計で38箇所の整備が完了した。 農道の改良：舗装要望箇所108箇所のうち令和6年度に3箇所を実施し、累計で50箇所の整備が完了した。				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	住民の高齢化や非農家の混住化も進んでいることから、環境の維持管理に支障をきたしている状況にある。 農村地域の環境改善について、要望件数も多く、農業生産基盤の整備や住環境に密接に関連する公共性の高い案件であるため、引き続き事業を継続していく。				
15	事業名	鳥獣被害対策事業		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農林課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	野生鳥獣による農作物被害、農地被害や人的被害を防止するために様々な防除対策を実施し、被害等の状況に応じて鳥獣被害対策実施隊による捕獲等を行う。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	20,066	20,066
			所要一般財源	17,099	17,099
			概算人件費	14,866	14,866
取組状況と 成果	農作物被害、農地被害や目撃情報を受けて現地調査を行い、侵入防止柵の設置や誘引物の除去等の防除対策について住民に対し周知するとともに、状況に応じて有害鳥獣の捕獲を実施してきた。さらに、地区に対し追い払い用花火の提供と、センサーカメラによる生態調査、加害動物の特定を実施してきた。 鳥獣被害対策専門員の配置を継続し、野生鳥獣の出没現場での警戒や有害鳥獣の捕獲補助、現場等にて市民に対する対策の助言を行う等、鳥獣被害対策について専門的な対応を行った。				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	出没傾向や出没頻度から対策の要否、方法等を検討できる手法を整備するために、過年度データを地図上に集積する。 また、鳥獣被害対策実施隊員の捕獲技術向上を図るため、「会津地域鳥獣被害防止広域対策推進事業」との連携を深める。 緊急銃猟の適切かつ安全な実施に向け、関係機関との協議や必要物品の購入、損失補償保険への加入等の準備を進める。				

	事業名	鳥獣被害防止総合支援事業		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農林課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	専門家による集落環境診断に基づき、地区が実施する緩衝帯整備や侵入防止柵設置への支援（広域対策支援）や、農地・農作物被害の防止を目的に個人等が設置する侵入防止柵の購入に係る経費を支援（個別対策支援）することで、自主的な被害対策を推進する。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	7,080	7,080
			所要一般財源	5,080	5,080
概算人件費			1,545	1,545	
16	取組状況と 成果	広域対策支援は令和6年度までに、湊町の6地区（赤井、東田面、原、四ツ谷、上馬渡、経沢）、大戸町の2地区（芦ノ牧、大豆田）、門田町の3地区（堤沢、北御山、南御山）において集落環境診断に基づく被害対策として、各地区で緩衝帯整備や誘引物の除去、広域での侵入防止柵設置を実施しており、ツキノワグマやイノシシの侵入を防ぎ、農地の安全確保に高い効果が確認された。 個別対策支援はこれまで、侵入防止柵購入に対する補助金を交付してきたものであり、その結果、侵入防止柵の需要が高まってきている。			
	課題認識と 今後の方針・改善点	緩衝帯整備や誘引物の除去といった「生息環境管理」や侵入防止柵による「被害防除」の有効性については徐々に浸透しているが、まだ不足している現状である。 地区一括による侵入防止柵設置制度の啓発に努めるとともに、場合によっては個人による侵入防止柵設置制度の活用を推める。 令和7年度より福島県補助事業である「福島県野生鳥獣被害対策地域づくり事業」により、緩衝帯整備および侵入防止柵設置が可能となったため、これまでの事業と並行して本市でのさらなる「生息環境管理」および「被害防除」を推進する。			
	事業名	会津地域鳥獣被害防止広域対策推進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	農政部・農林課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	会津地域鳥獣被害防止広域対策推進協議会（会津地方17市町村で構成）が整備し、本市へ譲渡された会津総合射撃場の管理運営を行うことで、猟友会会員の技術向上と若年層化及び増員を図る。 会津地域の広域的な鳥獣被害防止計画の策定について、17市町村との協議を進める。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	1,836	1,910
			所要一般財源	561	470
概算人件費			773	773	
17	取組状況と 成果	協議会において会津総合射撃場を整備した。 令和3年度：射撃場測量設計業務委託（財源：17市町村負担金） 令和4年度：射撃場整備工事（財源：県交付金及び17市町村負担金） ○令和5年度： 本市へ会津総合射撃場が譲渡。管理運営費を協議会負担で合意。 7月～11月 会津総合射撃場供用開始(直営による管理運営) 12月 指定管理者を指定（指定期間 R6.4.1～R10.3.31） ○令和6年度 指定管理による管理運営（初年度）			
	課題認識と 今後の方針・改善点	野生鳥獣による被害対策である「生息環境管理」「被害防除」「有害捕獲」を効率的に組み合わせて実施するためにも、捕獲技術の向上、醸成は高齢化により銃所持者数が減少している現状を鑑みると喫緊の課題となっている。 広域的な鳥獣被害の軽減に向け、会津総合射撃場の指定管理者と連携を図り、より利用しやすい施設を目指し、「会津地域鳥獣被害防止広域対策推進協議会」において利用促進を図る。			